

全国健康保険協会山形支部

令和3年度 第3回評議会

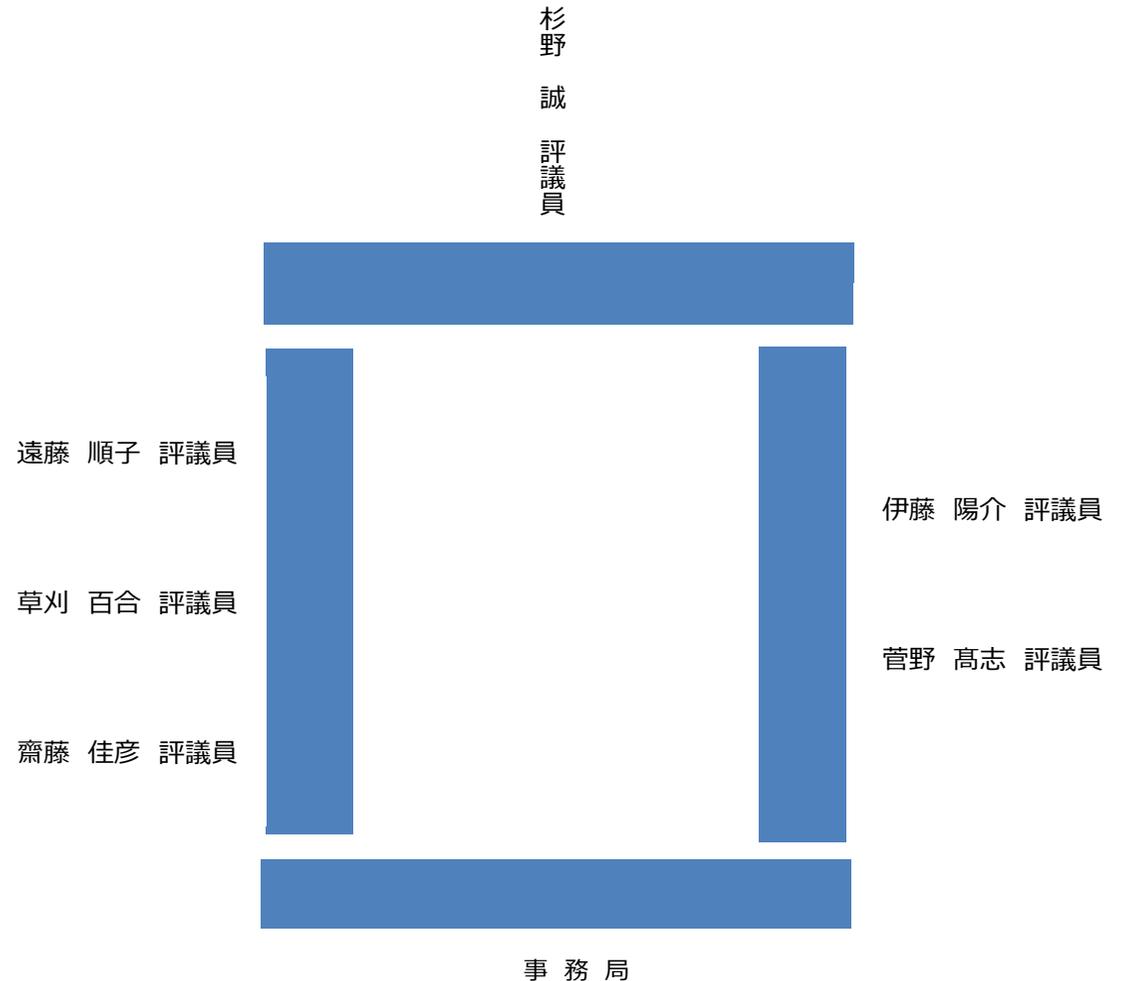
日時：令和3年10月28日（木）14時00分～

場所：山形国際ホテル

評議員名簿 (五十音順・敬称略)

- 伊藤 陽介 (いとう ようすけ)
浜田・伊藤法律事務所 弁護士
- 遠藤 順子 (えんどう じゅんこ)
株式会社でん六 管理本部 産業カウンセラー
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 遠藤 靖彦 (えんどう やすひこ)
遠藤商事株式会社 代表取締役社長
- 大場 昭悦 (おおば しょうえつ)
株式会社山形新聞社 取締役 総務局長
- 尾形 律子 (おがた りつこ)
株式会社小岩井ミレ 取締役社長
- 菅野 高志 (かんの たかし)
株式会社杵屋本店 代表取締役社長
- 草刈 百合 (くさかり ゆり)
日本労働組合総連合会 山形県連合会 財政部長
- 齋藤 佳彦 (さいとう よしひこ)
一般財団法人山形市都市振興公社
総務課課長
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 杉野 誠 (すぎの まこと)
国立大学法人山形大学 人文社会科学部 准教授

配席表



議事次第

- I. 令和4年度健康保険平均保険料率について
- II. インセンティブ制度にかかる令和2年度実績の評価方法等について
- III. インセンティブ制度成長戦略フォローアップを踏まえた見直しについて
- IV. 令和3年度（上期）山形支部事業実施結果報告
- V. 令和4年度保険者機能強化予算（案）について

第3回評議会でご審議・ご意見いただきたい事項

- 令和4年度健康保険平均保険料率についてご審議いただきご意見を頂きたい。
- インセンティブ制度にかかる令和2年度実績の評価方法等についてご意見を頂きたい。
（各指標の実績は確定（現在集計中）。評価方法等によって来年度（令和4年度）支部保険料率に影響があります。）
- インセンティブ制度成長戦略フォローアップを踏まえた見直しについてご意見を頂きたい。
（令和4年度以降のインセンティブ制度について。指標や評価方法により令和6年度以降の支部保険料率に影響があります。）
- 令和3年度上期事業実施状況についてご意見を頂きたい。
- 令和4年度保険者機能強化予算（案）についてご意見を頂きたい。
（前回評議会にて頂いたご意見をもとに予算（案）を作成しております。）

I. 令和4年度健康保険平均保険料率について

令和4年度平均保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和2年度決算は、収入が10兆7,650億円、支出が10兆1,467億円、収支差は6,183億円と、収支差は前年度に比べて784億円増加し、準備金残高は4兆103億円で給付費等の5か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会において、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、中長期的に安定した財政運営を行う観点から、平均保険料率10%を維持してきたことなどによる。
併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料収入の減少額よりも、加入者の受診動向等の変化の影響によって、協会発足以来初めて医療給付費が前年度より減少したことによる支出の減少額が上回ったという、特別な状況によるものと考えている。
- ✓ 一方で、協会けんぽの今後の財政については、以下の状況から楽観を許さない状況である。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって経済状況が不透明であり、保険料収入の見通しも不透明である。平均標準報酬月額 は、令和2年9月以降、対前年同月比マイナスで推移している。一方で、医療給付費は、受診動向等の変化の影響等によって令和2年4、5月に大幅に減少した後、徐々にコロナ禍前の水準まで戻り、令和3年度においては、既にコロナ禍前の水準を上回っている。このため、協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないこと。
 - ・ 高齢化の進展により、高齢者に係る医療費が今後も増大する見込みであり、特に、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となることによって、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること。
 - ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって健診や保健指導の実施率が落ち込み、健診・保健指導にかかる費用も対前年度比マイナスとなったが、令和3年度の目標実施率を踏まえると、健診・保健指導経費は、前年度と比較して370億円程度の増加が見込まれていること。
 - ・ 健康保険組合の令和3年度予算早期集計では、経済状況の悪化の影響によって約8割の組合が赤字を計上している。今後、健康保険組合の実質保険料率が10%を超える事態になると、財政状況の悪化した組合が解散を選択することも考えられること。
 - ・ 平成29年度半ば頃から被保険者数の伸びが急激に鈍化し続けていること。
 - ・ 今後、高額な医薬品・再生医療等製品の薬価収載や、それらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加の可能性もあること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならぬ見通しとなっている。

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和4年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 保険料率の変更時期

＜現状・課題＞

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和4年度保険料率の変更時期について、令和4年4月納付分（3月分）からでよいか。

7月27日の運営委員会における令和4年度保険料率に関する運営委員の主な意見

- 収支見通しについて、協会けんぽとしては、楽観を許さない状況にあると評価をされている。これまでも平均保険料率10%を維持してきた経緯があるが、保険料の引き下げは議論の対象になるのか。また、今後、9月以降に保険料率の議論が行われるが、保険料率が引き下げられた場合の収支の推計を示していただきたい。
- 後期高齢者支援金について、今後大幅に増えることが示されている。このような協会の財政に大きな影響を与える予測データについては、今後の保険料率の議論の際に、この先15年程度の動向を示し、中小企業数等の動向も示していただくよう検討していただきたい。加えて、協会として、健康保険事業以外で企業支援をしていくようなことも検討いただきたい。
- 決算は問題ないが、準備金が5か月分に積み上がった。コロナ禍による収入の減少により、労使双方から保険料率を引き下げる声が昨年以上に高まることが予想される。今後、準備金の在り方を整理し、考え方を示す必要がある。
- 令和2年度決算について、単年度収支は前年度よりも増加しているが、これはコロナの影響による受診控え等の特殊要因がある。受診動向は元に戻りつつあり、今後予想される後期高齢者支援金等の支出増加、納付猶予された保険料がどれほど回収できるのか等、協会の財政状況は楽観視できないと考える。財政状況の悪化による将来的な保険料率の引き上げに繋がることがないようにお願いしたい。このため、準備金残高については容認すべきと考える。適正な運営管理を行いつつ、国庫補助が減額されることがないようにお願いしたい。
- 資料をみると、被保険者数の動向は伸びが鈍化しており、標準報酬は例年9月に伸びるところが、伸びていない。加入者の一人当たり医療費は今年の3月、4月から伸びており、昨年のコロナの影響から反動がきていると思われる。こういった状況の中、積み上がった準備金の活用を判断することは難しいと思われるので、コロナが収まったところで判断すべき。

来年度以降の10年間(2031年度まで)の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況

(協会けんぽ(医療分)の5年収支見通しの前提によるごく粗い試算)

試算は、2021、2022年度の見込みについて、直近の協会けんぽの実績等を踏まえ、以下の2ケースを作成。

- ケースⅠ：協会けんぽの2021年6月までの実績を基にしたケース
- ケースⅡ：ケースⅠよりも被保険者数や標準報酬月額伸び率を厳しく見たケース

※試算には、2022、2024年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響、及び健康保険法等の改正による後期高齢者支援金の減少等を織り込んでいる。

収支見通しの前提

○ 今後の被保険者数等については、次の通りとした。

① 2021、2022年度については、右表の前提をおいた。

	2021年度	2022年度
ケースⅠ	0.9%	▲0.3%
ケースⅡ	0.0%	▲0.6%

② 2023年度以降については、「日本の将来推計人口」(2017年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。

○ 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。

① 2021、2022年度については、右表の前提をおいた。

	2021年度	2022年度
ケースⅠ	▲0.4%	0.8%
ケースⅡ	▲0.7%	0.2%

② 2023年度以降については、ケースごとに以下の前提をおいた。

パターンA	0.8% ¹⁾
パターンB	0.4% ²⁾
パターンC	0.0%

注：1) 平均標準報酬月額(年度累計)の増減率の2015年度～2019年度の5年平均(2016年4月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)。
2) 平均標準報酬月額(年度累計)の増減率の2011年度～2020年度の10年平均(2016年4月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)。

○ 今後の医療給付費については、次の通りとした。

① 2021、2022年度の加入者一人当たり伸び率については、右表の前提をおいた。

	2021年度	2022年度
ケースⅠ、Ⅱ	4.6%	1.5%

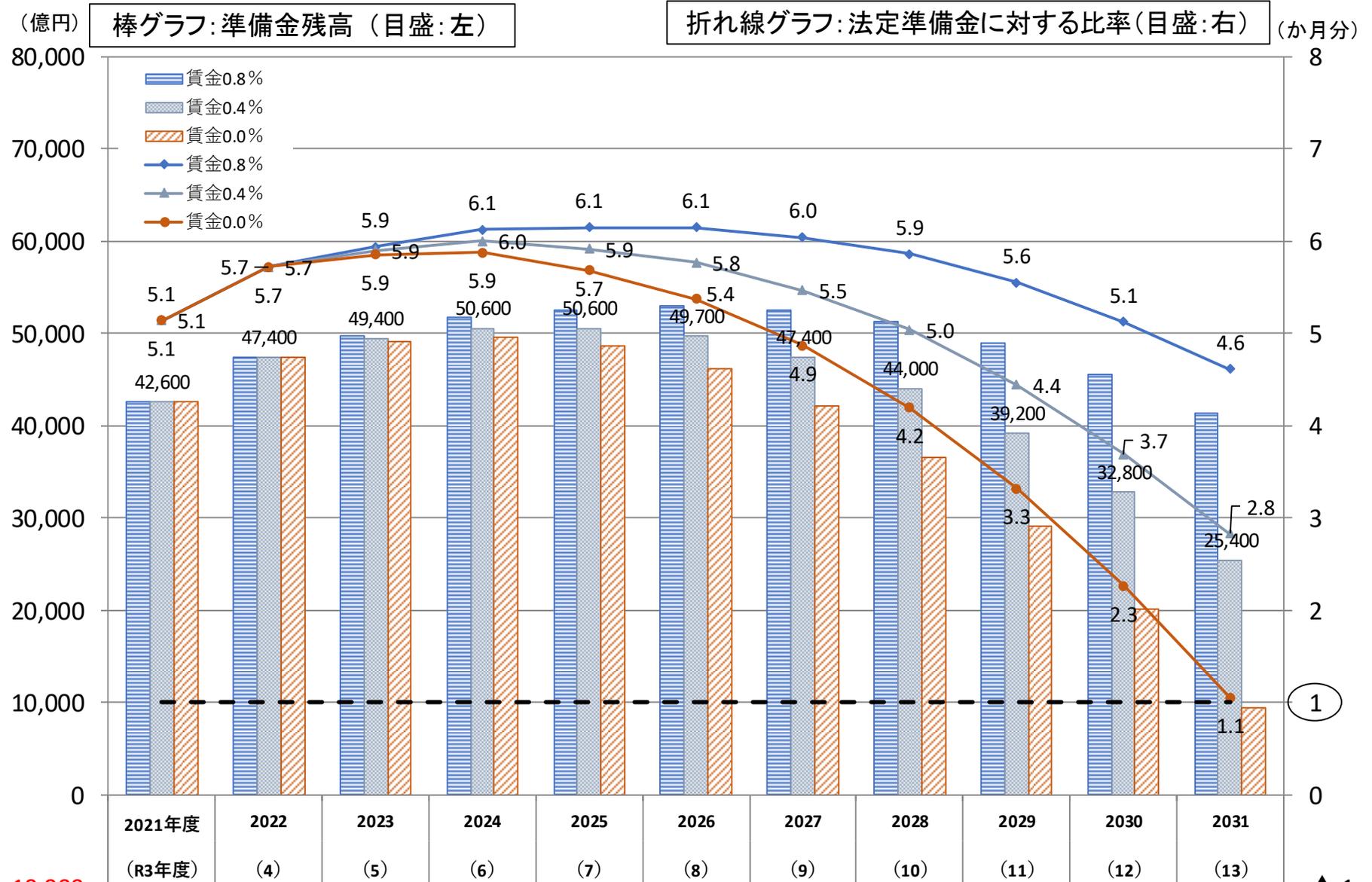
② 2023年度以降の加入者一人当たり伸び率については、2016～2019年度(4年平均)の協会けんぽなどの医療費の伸びの平均(実績)を使用し、以下の前提をおいた。ただし、2016年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

75歳未満	2.0%
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	0.4%

○ 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。

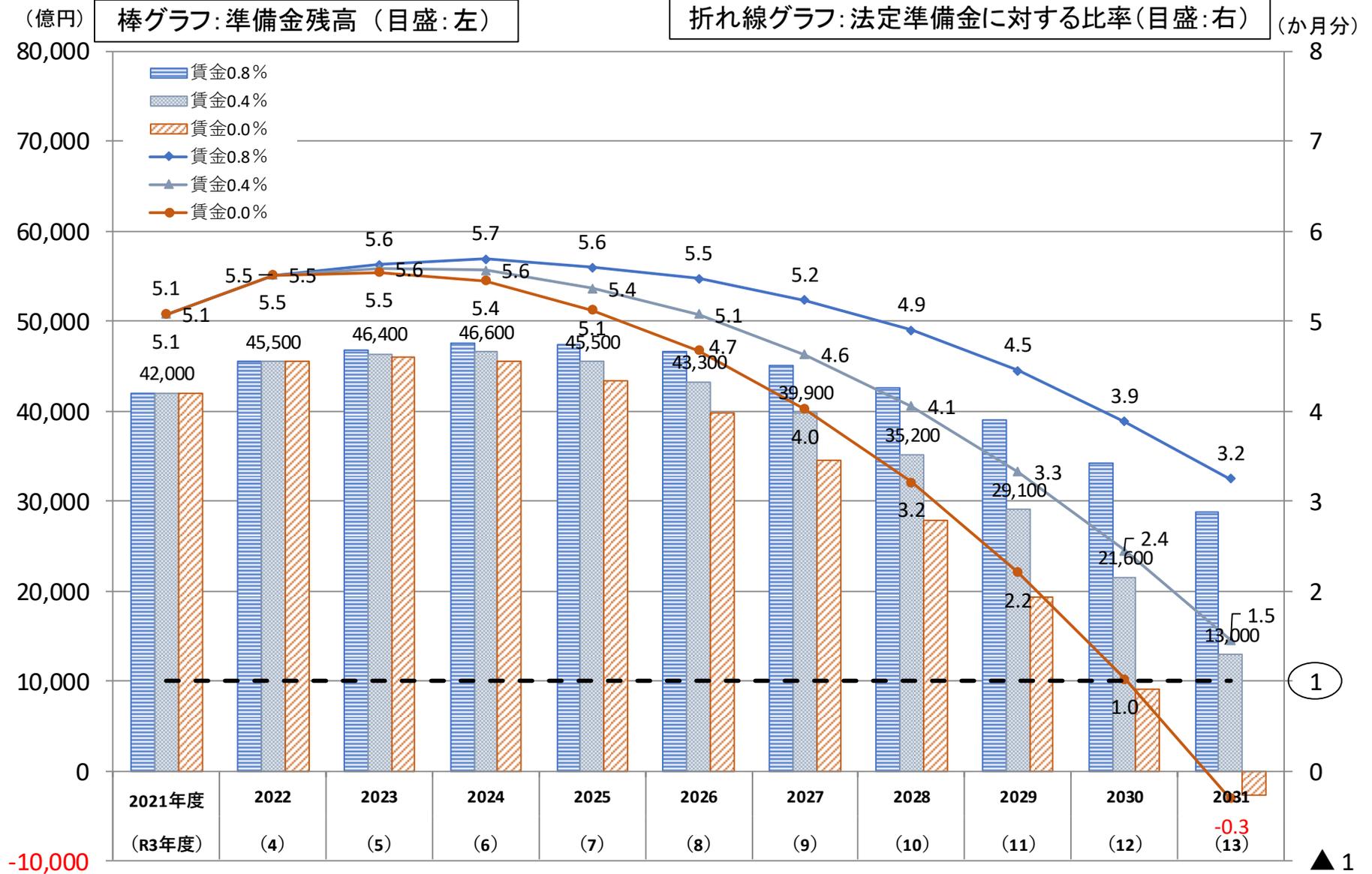
平均保険料率を10%とした場合のシミュレーション

ケース I



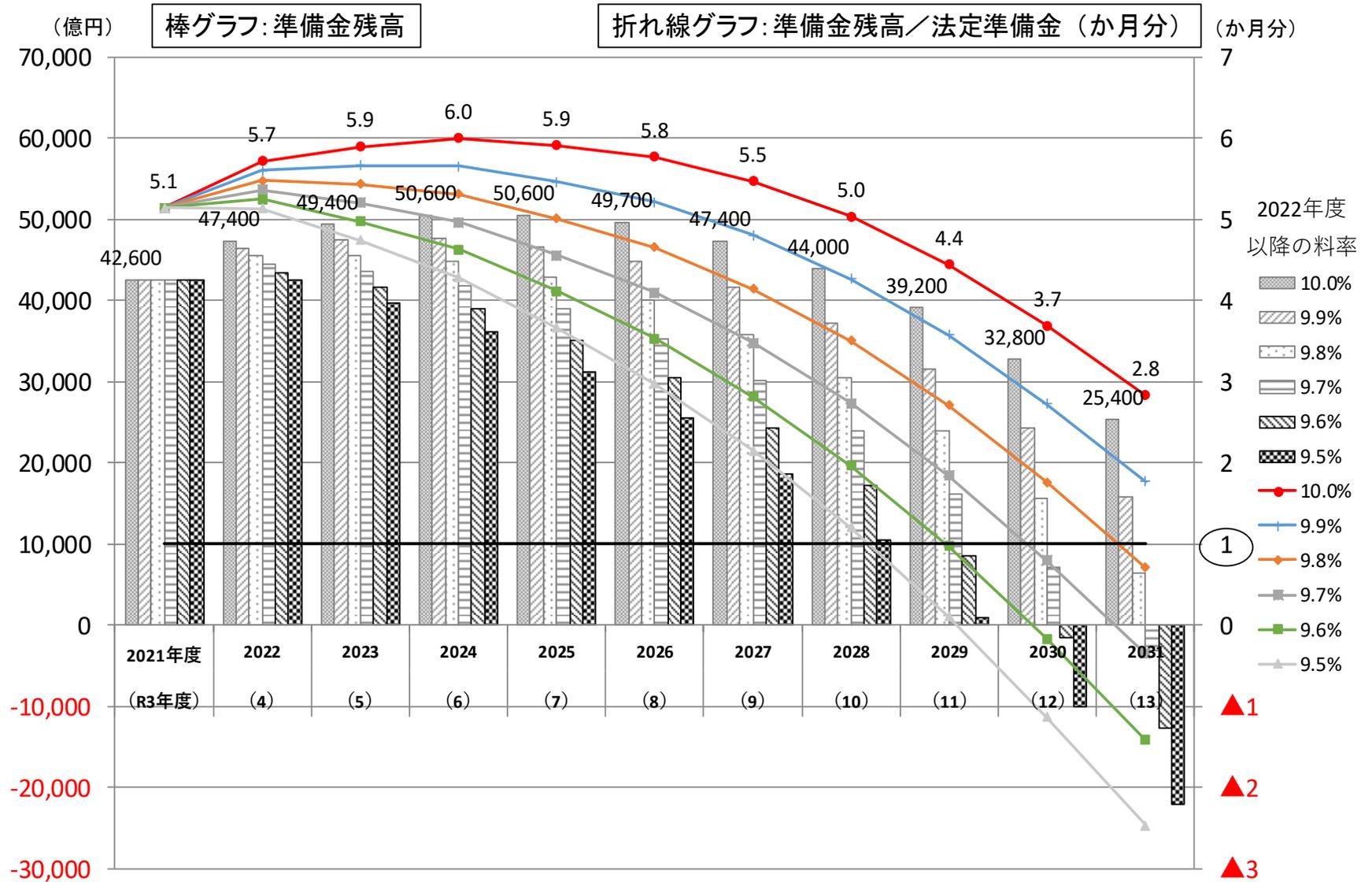
-10,000

ケースⅡ

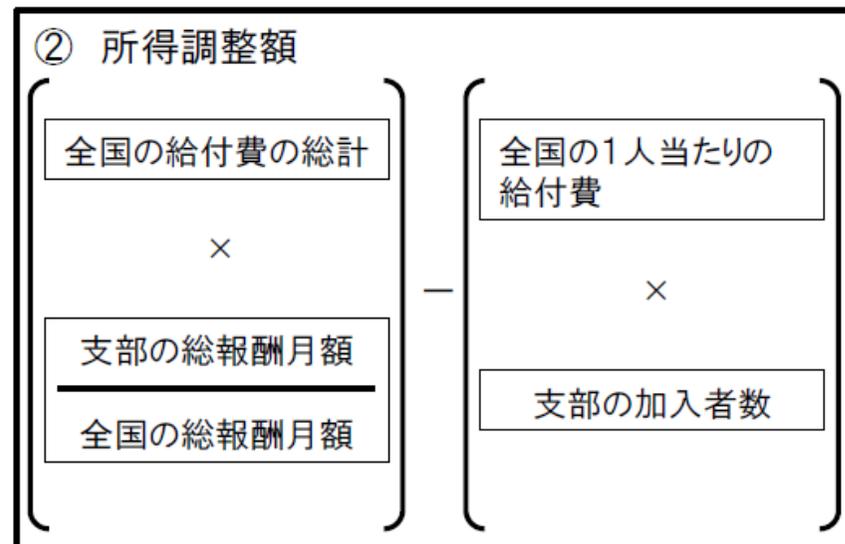
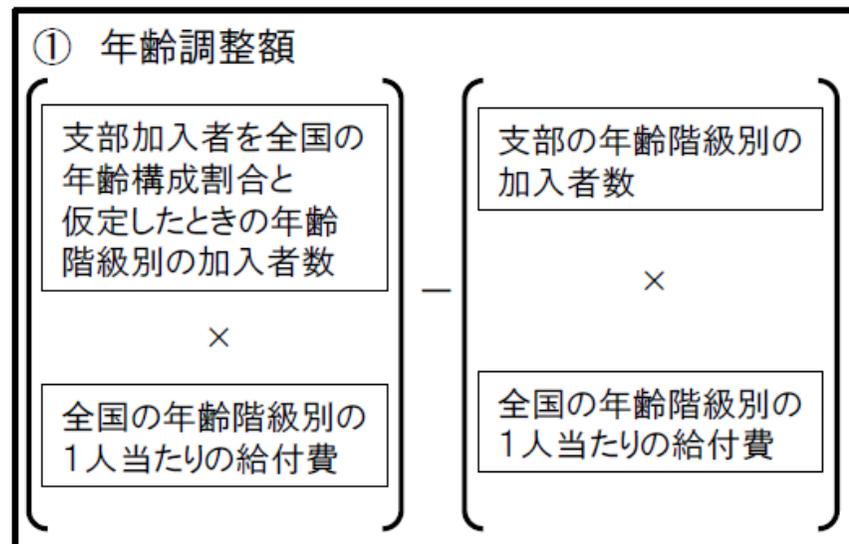
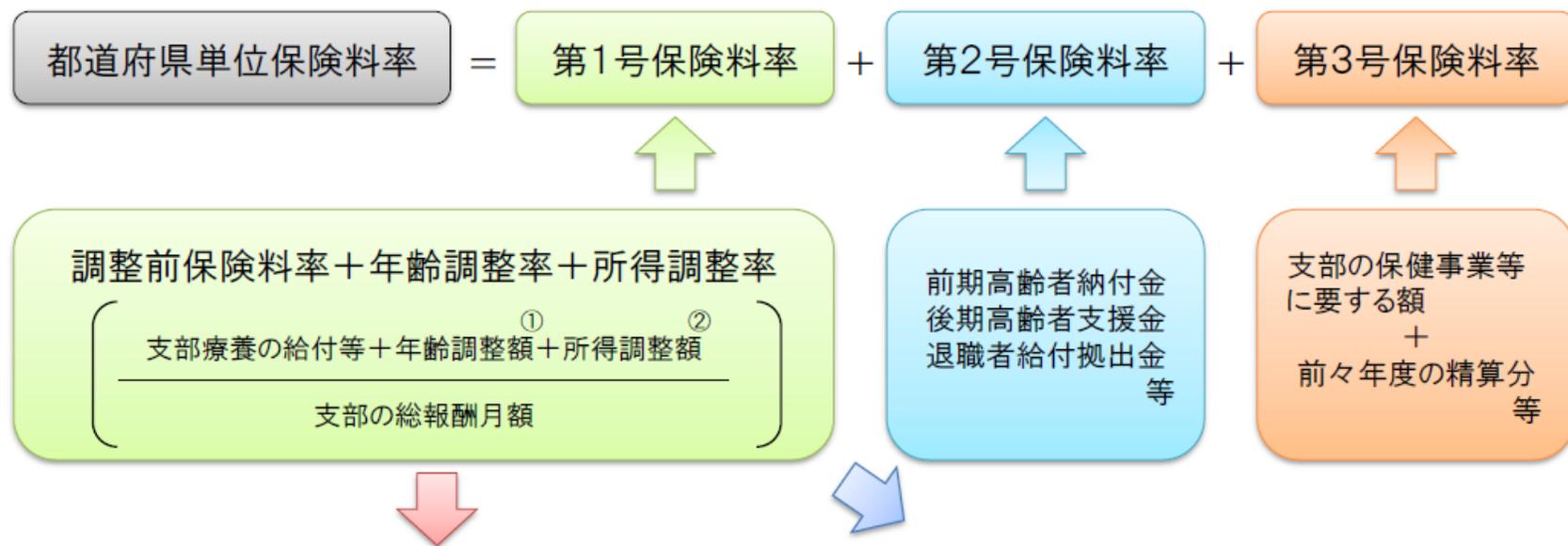


平均保険料率を変動させた場合のシミュレーション

ケース I ・パターンB(賃金上昇率0.4%)



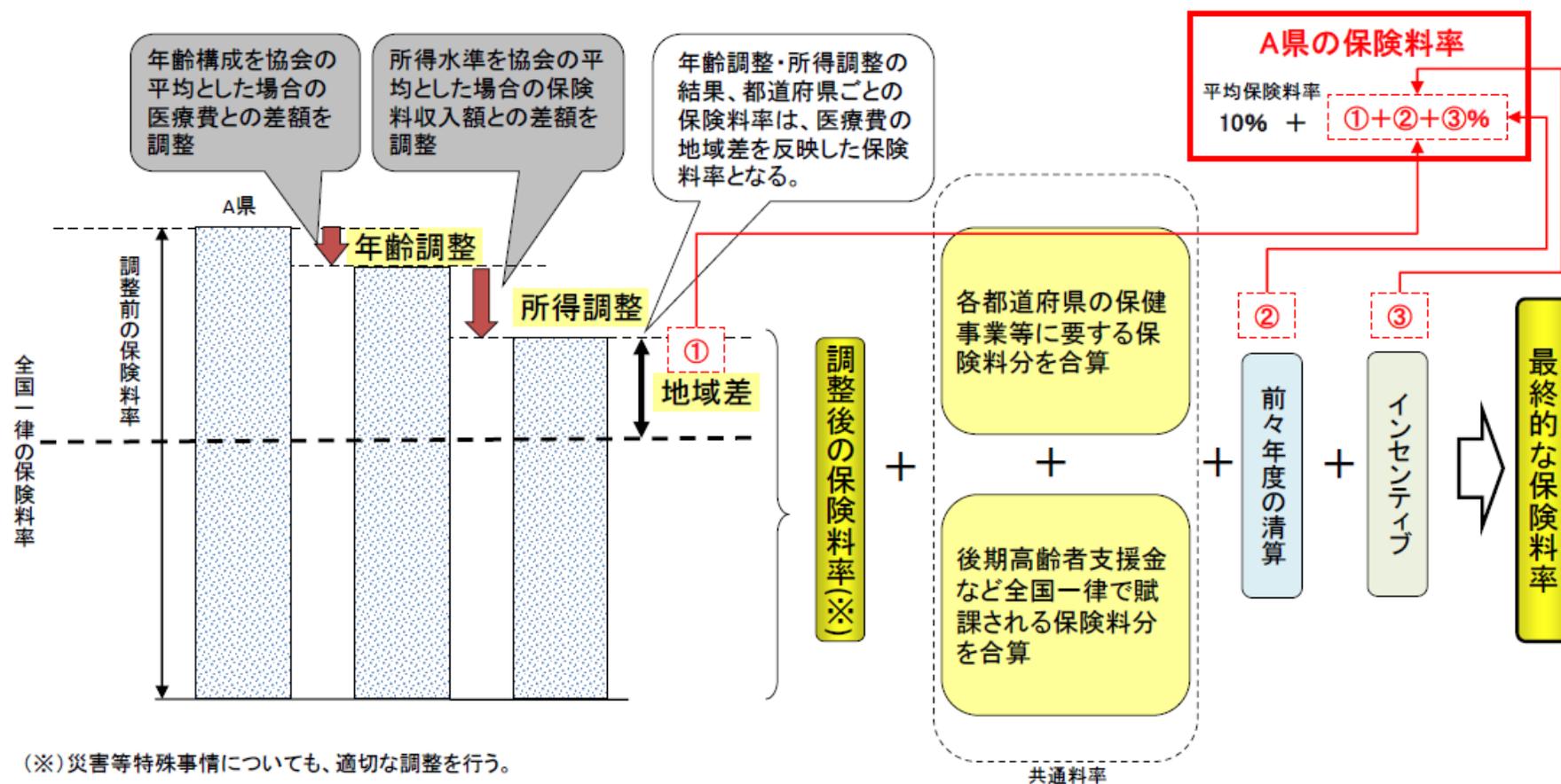
都道府県単位保険料率の計算方法について



協会けんぽの都道府県単位保険料率の設定のイメージ

都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。

都道府県単位保険料率(平成20年10月から):年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例



(※)災害等特殊事情についても、適切な調整を行う。

参考) 令和3年度の都道府県単位保険料率

- 協会けんぽでは、年齢構成や所得の調整を行った後の「医療費の地域差」を反映した都道府県単位保険料率を設定。
- 全国平均は10.00%であり、山形支部は10.03%。
- 最高は佐賀県の10.68%、最低は新潟県の9.50%である。

北海道	10.45%	石川県	10.11%	岡山県	10.18%
青森県	9.96%	福井県	9.98%	広島県	10.04%
岩手県	9.74%	山梨県	9.79%	山口県	10.22%
宮城県	10.01%	長野県	9.71%	徳島県	10.29%
秋田県	10.16%	岐阜県	9.83%	香川県	10.28%
山形県	10.03%	静岡県	9.72%	愛媛県	10.22%
福島県	9.64%	愛知県	9.91%	高知県	10.17%
茨城県	9.74%	三重県	9.81%	福岡県	10.22%
栃木県	9.87%	滋賀県	9.78%	佐賀県	10.68%
群馬県	9.66%	京都府	10.06%	長崎県	10.26%
埼玉県	9.80%	大阪府	10.29%	熊本県	10.29%
千葉県	9.79%	兵庫県	10.24%	大分県	10.30%
東京都	9.84%	奈良県	10.00%	宮崎県	9.83%
神奈川県	9.99%	和歌山県	10.11%	鹿児島県	10.36%
新潟県	9.50%	鳥取県	9.97%	沖縄県	9.95%
富山県	9.59%	島根県	10.03%	※ 全国平均では10.00%	

Ⅱ. インセンティブ制度にかかる 令和2年度実績の評価方法等について

【検討の背景】

① 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和元年度実績の評価方法等について

- インセンティブ制度については、5つの評価指標により、支部ごとの実績を評価することとされており、また、インセンティブの保険料率については、健康保険法の施行令において、3年間で段階的に導入することとされている（詳細は参考資料3の10ページを参照）。
 - ・ 平成30年度の実績（令和2年度保険料率）：0.004%
 - ・ 令和元年度の実績（令和3年度保険料率）：0.007%
 - ・ 令和2年度の実績（令和4年度保険料率）：0.01%
- 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があった評価指標について、3月分のみを補正し、インセンティブ保険料率については、予定どおり、0.004%から0.007%に引き上げを行うことについて、第107回運営委員会（令和2年11月25日開催）で決定した。

「インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法」

評価指標	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法の変更点
【指標1】 特定健診等の実施率	○ 令和2年3月は実績がなかったものとして、平成28・29・30年度において、3月実績が通年に占める割合を基に平成31年4月から令和2年2月分実績に補正をかけたものと、令和元年度実績との、高い方の値により評価する。
【指標2】 特定保健指導の実施率	○ 分母（特定保健指導対象者）について、令和2年3月は実績がなかったものとして、平成28・29・30年度において、3月実績が通年に占める割合を基に平成31年4月から令和2年2月分実績に補正をかけたものと、令和元年度実績との、高い方の値により評価する。 ○ 分子（特定保健指導最終評価終了者）については、平成31年4月から令和2年3月分実績で評価する。
【指標3】 特定保健指導対象者の減少率	○ 変更なし
【指標4】 医療機関への受診勧奨を受けた要 治療者の医療機関受診率	○ 平成31年4月から令和元年11月の間に一次勧奨をした対象者の実績で評価する。（レセプト確認は令和元年5月分から令和2年2月分までとし、加入者が医療機関への受診を自粛した令和2年3月から5月等を評価の対象外とする。）
【指標5】 後発医薬品の使用割合	○ 変更なし

② 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度実績の評価方法等について

<論点>

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和元年度の対応と同様に、実績値の補正等を行うことで評価できるか
- ② 令和2年度実績を令和4年度保険料率に反映する場合において、インセンティブの保険料率は、政令により、0.01%に引き上げることが既に定められているが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、引き上げを行うかどうか。

- 新型コロナウイルス感染症の影響が令和2年3月分のみであった令和元年度とは異なり、令和2年度においては、政府による緊急事態宣言が発出されたことにより、該当地域やそれ以外の地域によって特定健診・特定保健指導等の取扱いの差が生じたこと、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関及び健診機関への加入者の受診控えが生じたことを踏まえ、令和2年度の評価方法を検討する必要がある。
- このため、第108回運営委員会（令和2年12月18日開催）において、令和2年4月から8月までにおける特定健診及び特定保健指導の実績データについて、前年度である令和元年度の実績データと比較した上で、2つの論点を提示し議論を行った結果、令和2年度の実績値を補正して評価することは困難であるとの認識で一致し、令和3年度に改めて検討を行うこととした。

令和2年度実績の評価方法等（案）の検討

〔令和2年度実績の評価方法等（案）の検討〕

- こうした状況を踏まえ、以下の論点について、運営委員会での議論を踏まえつつ作成した対応案も含めて、改めてご議論をお願いしたい。今後、各支部の評議会でご議論いただいた上で、次回の第113回運営委員会（令和3年11月26日開催予定）において、令和2年度実績の評価方法等について結論を出していただく予定。

<論点>

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和元年度の対応と同様に、実績値の補正等を行うことで評価できるか。
- ② 令和2年度実績を令和4年度保険料率に反映する場合において、インセンティブの保険料率は、政令により、0.01%に引き上げることが既に定められているが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、引き上げを行うかどうか。

〔対応案〕

- 第108回運営委員会（令和2年12月18日開催）の議論において、令和2年度の実績値を補正して評価することは困難であるとの認識で、委員のご認識は一致していたところ。新型コロナウイルス感染症の影響や緊急事態宣言の発出に伴う業務の縮小又は中止による影響は、参考資料3の1ページ以降でお示しするとおりであり、年度全体の実施状況を見ても地域によってバラつきが大きく、補正は困難と考えられる。
- また、健康保険組合、共済組合の後期高齢者支援金加算・減算制度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度の対応方針について、補正を行わずに、加算率を据え置くこととしている。
- これらを踏まえ、**令和2年度の実績値については、補正を行わずに、令和2年度実績を反映する令和4年度のインセンティブ保険料率は、0.007%に据え置くこととしてはどうか。**
- なお、インセンティブ保険料率を据え置く場合は、健康保険法の政省令の改正が必要となるため、厚生労働省の「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」に諮る必要がある。

Ⅲ. インセンティブ制度成長戦略 フォローアップを踏まえた見直しについて

インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について

1. 背景

- 現在のインセンティブ制度は、日本再興戦略改定2015（平成27年6月30日閣議決定）や未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）を踏まえ、平成30年度から本格実施（令和2年度の都道府県単位保険料率から反映）しているが、成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、政府より以下の検討を求められている。

【成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）に基づく検討事項】

- 全国健康保険協会における予防・健康事業の取組状況に応じた都道府県支部毎の保険料率のインセンティブ措置について、①成果指標拡大や②配分基準のメリハリ強化等を検討、2021（令和3）年度中に一定の結論を得る。
 - 各評価指標や配点の見直しにおいては、各医療保険における被保険者の性質を考慮しつつ、③予防・健康づくりの取組がより一層強化されるよう、徹底したPDCAサイクルを通じ、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しを行う。
- これを踏まえ、健康保険組合・共済組合の後期高齢者支援金加算・減算制度について議論が行われたことや、運営委員会及び評議会から制度の見直しに関する以下のご意見もいただいていたことから、インセンティブ制度の具体的な見直しに着手。

【健保・共済の後期高齢者支援金加算・減算制度の中間見直しの内容】

- 健保・共済の後期高齢者支援金加算・減算制度の中間見直しにおいて、特定健診及び特定保健指導の加算対象を拡大するとともに、④インセンティブが不十分である中間層に効果を及ぼせるため、特定保健指導の減算基準を緩和すること等により、減算対象の拡大を図ることとしている。

【運営委員会及び評議会の主な意見】

- インセンティブ制度は、⑤都道府県単位保険料率の算定の際に、医療給付費に係る部分とダブルカウントとなるのではないかと。
- 大規模支部は、加入者の増加人数が多いことで特定健診や特定保健指導の実施率の伸びが抑えられることから、⑥大規模支部に不利な仕組みではないかと。
- ⑦インセンティブ分の保険料率0.01%は、インパクトが弱いのではないかと。

2. 見直し（案）策定にあたっての基本的な考え方

- インセンティブ制度の見直しにあたっては、「基本的な考え方」に沿って、具体的な見直し内容を決定することとし、これまで、本部と代表6支部で「インセンティブ制度の見直しに関する検討会（以下、「検討会」という。）」を2度開催し、その過程で全支部からの意見を聴取し、「基本的な考え方」を整理した。
- 具体的には、本部と代表6支部との間で第1回検討会（令和3年5月27日開催）を開催し、そこで出された一定の方向性について、各支部から意見を聴取し、第2回検討会（令和3年6月23日開催）で「基本的な考え方」を整理した。この内容について、7月に開催された運営委員会及び評議会においてご説明するとともに、この「基本的な考え方」に沿って、「評価指標」及び「加算減算の効かせ方」について、現行の枠組みを維持しつつ、以下の①～⑦の視点により見直しを検討している。

【見直し（案）策定にあたっての基本的な考え方】

- ① 成果指標を拡大する。
 - ② 配分基準のメリハリ強化を行う。
 - ③ 予防・健康づくりの取組により一層努める。
 - ④ インセンティブが不十分である層（下位層）に効果を及ぼせる。
 - ⑤ 医療費適正化により直ちに保険料率に影響を及ぼす取組ではなく、将来的な医療費の適正化に資する評価指標を選定する。
 - ⑥ 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する。
 - ⑦ インセンティブ分の保険料率のインパクトを強める。
- また、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しについては、今回の見直し後の制度運営状況、今後の政府による保険者インセンティブ制度に対する方針、健保・共済における後期高齢者支援金加算・減算制度の実施状況等を勘案し、3年後を目途に、改めて検討を行うこととする。

3. 具体的な見直し（案）の検討状況

- 第2回検討会及び第3回検討会（令和3年7月26日開催）において、以下の見直し（案）を提示し議論。

【評価指標の具体的な見直し】

- A：「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」は、将来的な医療費の適正化に資する取組であり、かつ、法律上明記された保険者の責務であることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方⑤〕
- B：「指標3 特定保健指導対象者の減少率」は、成果指標の拡大を図ることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方④、⑤〕
- C：今後も、安全性の確保を前提に、後発医薬品の使用促進を図っていく必要があるが、「指標5 後発医薬品の使用割合」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。〔基本的な考え方⑤〕
- D：予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績6 伸び率4」から伸び率のウエイトをより高める。〔基本的な考え方③、⑥〕
- E：加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する観点から、「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」について、加入者数の規模・増加幅に左右されにくい「実績件数の対前年度上昇率」の評価割合を高くする。〔基本的な考え方⑥〕
- F：新たな成果指標として、「『健康経営（コラボヘルス）の推進』に関する評価指標」や「特定保健指導実施者における翌年度健診結果の改善率」などの導入の是非について検討する。〔基本的な考え方①〕
- G：「指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨通知を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。〔基本的な考え方③〕

【加算減算の効かせ方の具体的な見直し】

- H：インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する。〔基本的な考え方②、④、⑥〕
- I：仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。〔基本的な考え方⑦〕

見直しの全体像

○ 協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費の適正化にも資するよう、保健事業の指標における支部間の実績の均てん化及び全体の底上げを図ることを目的とする。

評価指標の見直し

<現行>

現行の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率：60% 実施率の対前年度上昇幅：20% 実施件数の対前年度上昇率：20%	50
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率：60% 実施率の対前年度上昇幅：20% 実施件数の対前年度上昇率：20%	50
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率：100%	50
指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率：50% 受診率の対前年度上昇幅：50%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合：50% 使用割合の対前年度上昇幅：50%	50
合計	250

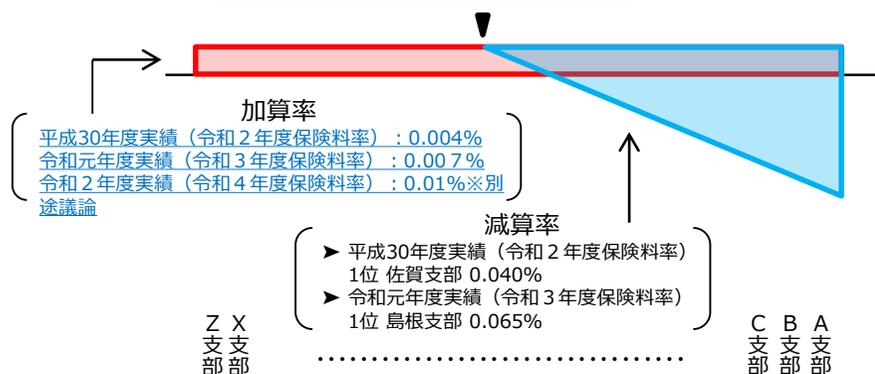
<見直し(案)>

見直し後の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率：40% 実施率の対前年度上昇幅：30% 実施件数の対前年度上昇率：30%	70
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率：40% 実施率の対前年度上昇幅：30% 実施件数の対前年度上昇率：30%	70
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率：100%	80
指標4 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率：40% 受診率の対前年度上昇幅：60%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合：40% 使用割合の対前年度上昇幅：60%	50
合計	320

加算減算の効かせ方の見直し

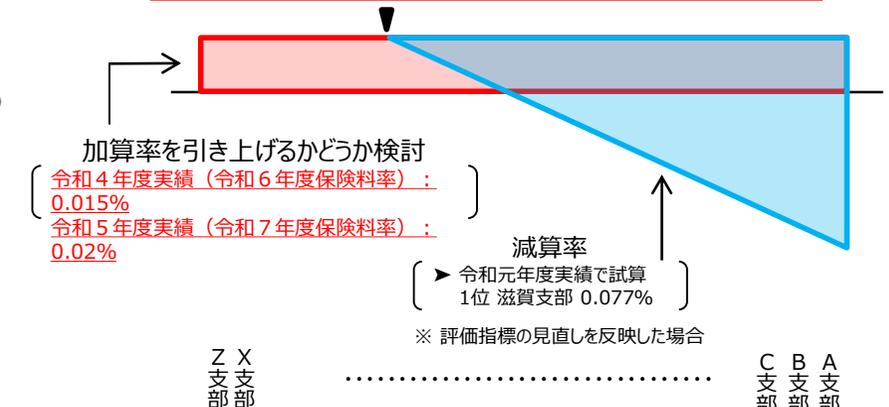
<現行>

上位23支部（半数支部）を減算対象



<見直し(案)>

上位32支部（3分の2支部）を減算対象とするかどうか検討



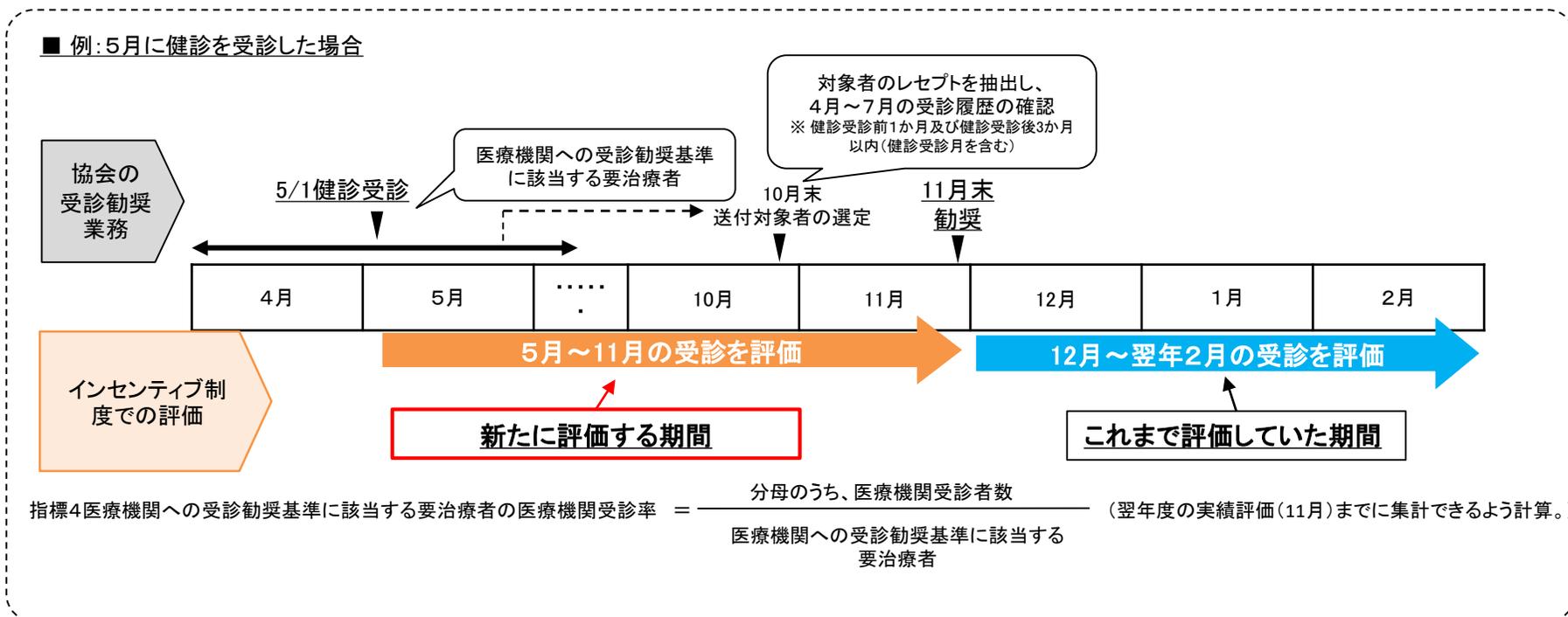
※ 評価指標の見直しを反映した場合

※ 上記の青字は見直し前の箇所であり、赤字は見直し後の箇所。

<具体的な見直し: G 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率>

G:「指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。

<指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 → **医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率** ※指標名変更>



4. 残された論点

- 第2回検討会及び第3回検討会で議論を行った結果、以下の3つの論点が残された。

<論点1> D：予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウェイトをより高める。

→ 評価における伸び率のウェイトを高めることについては合意を得ているが、実績6伸び率4のウェイトを、実績5伸び率5、又は実績4伸び率6のいずれに見直すべきかについて検討中。

<論点2> C：「指標5 後発医薬品の使用割合」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。

→ 「指標5 後発医薬品の使用割合」について、指標から除外すべきかについて検討中。ただし、指標から除外した場合は、ごく一部の支部に極めて大きい影響が生じることとなる。

<論点3> H：インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する。

I：仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。

→ 配分基準のメリハリを強化する観点から、減算対象支部を3分の1または4分の1に縮小する、又は、インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算対象支部を3分の2に拡大する一方でインセンティブ保険料率を引き上げるべきかについて検討中。

- なお、「基本的な考え方」に沿った「見直し（案）」の検討を行ってきたが、残された論点の検討結果に応じ、項目によっては、今回は見直しは行わず、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しと併せて改めて検討を行う。

基本的な考え方	具体的な見直し（案）
① 成果指標を拡大する	B：「 <u>指標 3 特定保健指導対象者の減少率</u> 」は、 <u>成果指標の拡大を図ることを踏まえ、配点を上げる。</u> （※）F：新たな成果指標として、「健康経営（コロボヘルス）の推進」に関する評価指標や「特定保健指導実施者における翌年度健診結果の改善率」などの導入の是非について検討したが、今回は見直しは行わず、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しと併せて改めて検討を行う。
② 配分基準のメリハリ強化を行う	H：インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、 <u>減算の対象支部の拡大の是非について検討する（ただし、インセンティブ保険料率の引き上げが必要）。</u> または、 <u>減算の対象支部を縮小する。</u> 【論点 3】
③ 予防・健康づくりの取組により一層努める	D：予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績 6 伸び率 4」から伸び率のウエイトをより高める。【論点 1】 G：「 <u>指標 4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率</u> 」について、現行は、要治療者が健診受診後 3 か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3 か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、 <u>加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨通知を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。</u>
④ インセンティブが不十分である層（下位層）に効果を及ぼせる	H：インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、 <u>減算の対象支部の拡大の是非について検討する。</u> 【論点 3】
⑤ 医療費適正化により直ちに保険料率に影響を及ぼす取組ではなく、将来的な医療費の適正化に資する評価指標を選定する	A：「 <u>指標 1 特定健診等の実施率</u> 」及び「 <u>指標 2 特定保健指導の実施率</u> 」は、 <u>将来的な医療費の適正化に資する取組であり、かつ、法律上明記された保険者の責務であることを踏まえ、配点を上げる。</u> B：「 <u>指標 3 特定保健指導対象者の減少率</u> 」は、 <u>成果指標の拡大を図ることを踏まえ、配点を上げる。</u> C：「 <u>指標 5 後発医薬品の使用割合</u> 」は、 <u>現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。</u> 【論点 2】
⑥ 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する	D：予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績 6 伸び率 4」から伸び率のウエイトをより高める。【論点 1】 E：加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する観点から、「 <u>指標 1 特定健診等の実施率</u> 」及び「 <u>指標 2 特定保健指導の実施率</u> 」について、 <u>加入者数の規模・増加幅に左右されにくい「実施件数の対前年度上昇率」の評価割合を高くする。</u> H：インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、 <u>減算の対象支部の拡大の是非について検討する。</u> 【論点 3】
⑦ インセンティブ分の保険料率のインパクトを強める	I：仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、 <u>財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。</u> 【論点 3】

※ 【論点○】とあるのは、前ページの論点 1～3 を示している。

令和元年度実績を用いた見直し（案）のシミュレーション

【シミュレーションの前提】

- 令和元年度実績を用いる。
- 基本的な考え方に沿った評価指標の見直しを反映。
 - i. 配点を指標 1 及び 2 を 70、指標 3 を 80、指標 4 及び 5 を 50 で評価
 - ii. 指標 4 を「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」から「医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率」に変更
 - iii. 加算率は 0.01%

【シミュレーションの案】

- 上記を前提とし、以下のパターンで試算し、順に検討。

① 成果指標の拡大

<P.27>

- I. 実績 6 : 伸び率 4
- II. 実績 5 : 伸び率 5
- III. 実績 4 : 伸び率 6

<P.28>

- IV. 「III. 実績 4 : 伸び率 6」をベースに、
後発医薬品の使用割合を除外

※ I～IVの指標別の内訳は、P36～39を参照



② 配分基準のメリハリ強化

<P.29>

「III. 実績 4 : 伸び率 6」をベースに、減算対象
支部数を以下のパターンで試算。

- ・上位 23 支部（2 分の 1）で減算
- ・上位 32 支部（3 分の 2）で減算
- ・上位 15 支部（3 分の 1）で減算
- ・上位 11 支部（4 分の 1）で減算

令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーション

加入者の人数が多い上位10支部

<①成果指標の拡大：評価割合の伸び率のウェイトを高める※1>

総合 順位	I. 実績6：伸び率4※2			II. 実績5：伸び率5			III. 実績4：伸び率6			総合 順位
						変動※3			変動※3	
1	鳥根 (料率：▲0.129%)	388円/月/人)		滋賀 (料率：▲0.133%)	398円/月/人)	1	滋賀 (料率：▲0.140%)	421円/月/人)	1	1
2	滋賀 (料率：▲0.120%)	361円/月/人)		鳥根 (料率：▲0.131%)	393円/月/人)	▲1	鳥根 (料率：▲0.125%)	375円/月/人)	▲1	2
3	佐賀 (料率：▲0.100%)	301円/月/人)		佐賀 (料率：▲0.105%)	315円/月/人)	0	大分 (料率：▲0.105%)	316円/月/人)	1	3
4	大分 (料率：▲0.093%)	280円/月/人)		大分 (料率：▲0.104%)	311円/月/人)	0	佐賀 (料率：▲0.102%)	305円/月/人)	▲1	4
5	熊本 (料率：▲0.093%)	280円/月/人)		熊本 (料率：▲0.096%)	289円/月/人)	0	熊本 (料率：▲0.095%)	284円/月/人)	0	5
6	山形 (料率：▲0.081%)	242円/月/人)		山形 (料率：▲0.071%)	213円/月/人)	0	奈良 (料率：▲0.069%)	208円/月/人)	2	6
7	富山 (料率：▲0.062%)	185円/月/人)		奈良 (料率：▲0.059%)	178円/月/人)	1	富山 (料率：▲0.055%)	166円/月/人)	0	7
8	奈良 (料率：▲0.046%)	139円/月/人)		富山 (料率：▲0.059%)	176円/月/人)	▲1	山形 (料率：▲0.052%)	155円/月/人)	▲2	8
9	沖繩 (料率：▲0.046%)	138円/月/人)		沖繩 (料率：▲0.039%)	116円/月/人)	0	宮崎 (料率：▲0.035%)	105円/月/人)	1	9
10	宮崎 (料率：▲0.038%)	114円/月/人)		宮崎 (料率：▲0.037%)	110円/月/人)	0	沖繩 (料率：▲0.027%)	80円/月/人)	▲1	10
11	新潟 (料率：▲0.030%)	90円/月/人)		新潟 (料率：▲0.025%)	75円/月/人)	0	長崎 (料率：▲0.026%)	79円/月/人)	3	11
12	岡山 (料率：▲0.030%)	89円/月/人)		福島 (料率：▲0.024%)	72円/月/人)	0	福島 (料率：▲0.026%)	77円/月/人)	1	12
13	福島 (料率：▲0.028%)	85円/月/人)		岡山 (料率：▲0.022%)	67円/月/人)	▲1	和歌山 (料率：▲0.021%)	64円/月/人)	6	13
14	長崎 (料率：▲0.021%)	63円/月/人)		長崎 (料率：▲0.022%)	66円/月/人)	0	新潟 (料率：▲0.020%)	60円/月/人)	▲3	14
15	岐阜 (料率：▲0.021%)	62円/月/人)		岐阜 (料率：▲0.019%)	57円/月/人)	0	徳島 (料率：▲0.020%)	59円/月/人)	3	15
16	福井 (料率：▲0.019%)	58円/月/人)		福井 (料率：▲0.017%)	52円/月/人)	0	岡山 (料率：▲0.017%)	51円/月/人)	▲4	16
17	宮城 (料率：▲0.011%)	32円/月/人)		徳島 (料率：▲0.009%)	27円/月/人)	1	愛媛 (料率：▲0.017%)	50円/月/人)	3	17
18	徳島 (料率：▲0.009%)	26円/月/人)		和歌山 (料率：▲0.009%)	26円/月/人)	1	岐阜 (料率：▲0.016%)	48円/月/人)	▲3	18
19	和歌山 (料率：▲0.003%)	8円/月/人)		鹿児島 (料率：▲0.006%)	17円/月/人)	3	福井 (料率：▲0.012%)	36円/月/人)	▲3	19
20	愛媛 (料率：▲0.002%)	5円/月/人)		愛媛 (料率：▲0.005%)	15円/月/人)	0	京都 (料率：▲0.010%)	30円/月/人)	4	20
21	栃木 (料率：▲0.002%)	5円/月/人)		宮城 (料率：▲0.005%)	15円/月/人)	▲4	静岡 (料率：▲0.007%)	21円/月/人)	2	21
22	鹿児島 (料率：▲0.001%)	4円/月/人)		京都 (料率：▲0.003%)	10円/月/人)	2	鹿児島 (料率：▲0.006%)	17円/月/人)	0	22
23	静岡 (料率：▲0.001%)	2円/月/人)		静岡 (料率：▲0.003%)	9円/月/人)	0	栃木 (料率：▲0.002%)	7円/月/人)	▲2	23
24	京都 (料率：0.000%)	0円/月/人)		栃木 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲3	福岡 (料率：0.000%)	0円/月/人)	3	24
25	香川 (料率：0.000%)	0円/月/人)		福岡 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	宮城 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲8	25
26	長野 (料率：0.000%)	0円/月/人)		長野 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	兵庫 (料率：0.000%)	0円/月/人)	5	26
27	福岡 (料率：0.000%)	0円/月/人)		三重 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	三重 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	27
28	秋田 (料率：0.000%)	0円/月/人)		香川 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲3	山梨 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	28
29	三重 (料率：0.000%)	0円/月/人)		秋田 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲1	香川 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲4	29
30	山梨 (料率：0.000%)	0円/月/人)		兵庫 (料率：0.000%)	0円/月/人)	1	長野 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲4	30
31	兵庫 (料率：0.000%)	0円/月/人)		山梨 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲1	秋田 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲3	31
32	岩手 (料率：0.000%)	0円/月/人)		岩手 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	東京 (料率：0.000%)	0円/月/人)	4	32
33	山口 (料率：0.000%)	0円/月/人)		山口 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	岩手 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲1	33
34	広島 (料率：0.000%)	0円/月/人)		東京 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	山口 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲1	34
35	青森 (料率：0.000%)	0円/月/人)		広島 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲1	大阪 (料率：0.000%)	0円/月/人)	4	35
36	東京 (料率：0.000%)	0円/月/人)		愛知 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	愛知 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	36
37	石川 (料率：0.000%)	0円/月/人)		大阪 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	広島 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲3	37
38	愛知 (料率：0.000%)	0円/月/人)		青森 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲3	北海道 (料率：0.000%)	0円/月/人)	2	38
39	大阪 (料率：0.000%)	0円/月/人)		北海道 (料率：0.000%)	0円/月/人)	1	青森 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲4	39
40	北海道 (料率：0.000%)	0円/月/人)		石川 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲3	神奈川 (料率：0.000%)	0円/月/人)	4	40
41	茨城 (料率：0.000%)	0円/月/人)		茨城 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	石川 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲4	41
42	鳥取 (料率：0.000%)	0円/月/人)		群馬 (料率：0.000%)	0円/月/人)	1	茨城 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲1	42
43	群馬 (料率：0.000%)	0円/月/人)		神奈川 (料率：0.000%)	0円/月/人)	1	群馬 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	43
44	神奈川 (料率：0.000%)	0円/月/人)		鳥取 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲2	埼玉 (料率：0.000%)	0円/月/人)	1	44
45	埼玉 (料率：0.000%)	0円/月/人)		埼玉 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	鳥取 (料率：0.000%)	0円/月/人)	▲3	45
46	高知 (料率：0.000%)	0円/月/人)		高知 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	高知 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	46
47	千葉 (料率：0.000%)	0円/月/人)		千葉 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	千葉 (料率：0.000%)	0円/月/人)	0	47

※1 共通の前提として、配点の重み付け(指標1及び2:70、指標3:80、指標4及び5:50)及び指標4の見直し(健診後から受診勧奨前の医療機関受診率を評価対象とする)を加味しています。

※2 指標4,5の評価割合については、実績5：伸び率5としています。

※3 「変動」は、「I.実績6：伸び率4」の順位からの変動を表しています。

※4 減算率の右横に表示している月額1人あたり影響額は、標準報酬月額300千円に減算率を乗じて算出しています。

令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーション

加入者の人数が多い上位10支部

<①成果指標の拡大：指標5 後発医薬品の使用割合の除外>

総合 順位	・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6 ・後発医薬品の使用割合 → 配点50（現行）		IV. { ・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6 ・後発医薬品の使用割合 → 除外		変動※5	総合 順位		
	料率	単価	料率	単価				
1	滋賀	▲0.140%	421円/月/人	滋賀	▲0.132%	396円/月/人	0	1
2	島根	▲0.125%	375円/月/人	大分	▲0.115%	345円/月/人	1	2
3	大分	▲0.105%	316円/月/人	奈良	▲0.109%	327円/月/人	3	3
4	佐賀	▲0.102%	305円/月/人	島根	▲0.092%	275円/月/人	▲2	4
5	熊本	▲0.095%	284円/月/人	佐賀	▲0.090%	269円/月/人	▲1	5
6	奈良	▲0.069%	208円/月/人	熊本	▲0.067%	202円/月/人	▲1	6
7	富山	▲0.055%	166円/月/人	和歌山	▲0.054%	161円/月/人	6	7
8	山形	▲0.052%	155円/月/人	徳島	▲0.051%	152円/月/人	7	8
9	宮崎	▲0.035%	105円/月/人	富山	▲0.039%	118円/月/人	▲2	9
10	沖縄	▲0.027%	80円/月/人	岐阜	▲0.035%	106円/月/人	8	10
11	長崎	▲0.026%	79円/月/人	愛媛	▲0.034%	101円/月/人	6	11
12	福島	▲0.026%	77円/月/人	京都	▲0.031%	92円/月/人	8	12
13	和歌山	▲0.021%	64円/月/人	山形	▲0.028%	85円/月/人	▲5	13
14	新潟	▲0.020%	60円/月/人	福井	▲0.026%	79円/月/人	5	14
15	徳島	▲0.020%	59円/月/人	宮崎	▲0.024%	72円/月/人	▲6	15
16	岡山	▲0.017%	51円/月/人	岡山	▲0.019%	57円/月/人	0	16
17	愛媛	▲0.017%	50円/月/人	静岡	▲0.015%	46円/月/人	4	17
18	岐阜	▲0.016%	48円/月/人	香川	▲0.007%	22円/月/人	11	18
19	福井	▲0.012%	36円/月/人	兵庫	▲0.006%	18円/月/人	7	19
20	京都	▲0.010%	30円/月/人	栃木	▲0.005%	16円/月/人	3	20
21	静岡	▲0.007%	21円/月/人	三重	▲0.005%	15円/月/人	6	21
22	鹿児島	▲0.006%	17円/月/人	長崎	▲0.003%	10円/月/人	▲11	22
23	栃木	▲0.002%	7円/月/人	新潟	▲0.001%	3円/月/人	▲9	23
24	福岡	0.000%	0円/月/人	福岡	0.000%	0円/月/人	▲12	24
25	宮城	0.000%	0円/月/人	福岡	0.000%	0円/月/人	▲1	25
26	兵庫	0.000%	0円/月/人	鹿児島	0.000%	0円/月/人	▲4	26
27	三重	0.000%	0円/月/人	長野	0.000%	0円/月/人	3	27
28	山梨	0.000%	0円/月/人	大阪	0.000%	0円/月/人	7	28
29	香川	0.000%	0円/月/人	東京	0.000%	0円/月/人	3	29
30	長野	0.000%	0円/月/人	愛知	0.000%	0円/月/人	6	30
31	秋田	0.000%	0円/月/人	沖縄	0.000%	0円/月/人	▲21	31
32	東京	0.000%	0円/月/人	宮城	0.000%	0円/月/人	▲7	32
33	岩手	0.000%	0円/月/人	山口	0.000%	0円/月/人	1	33
34	山口	0.000%	0円/月/人	広島	0.000%	0円/月/人	3	34
35	大阪	0.000%	0円/月/人	秋田	0.000%	0円/月/人	▲4	35
36	愛知	0.000%	0円/月/人	岩手	0.000%	0円/月/人	▲3	36
37	広島	0.000%	0円/月/人	山梨	0.000%	0円/月/人	▲9	37
38	北海道	0.000%	0円/月/人	神奈川	0.000%	0円/月/人	2	38
39	青森	0.000%	0円/月/人	北海道	0.000%	0円/月/人	▲1	39
40	神奈川	0.000%	0円/月/人	茨城	0.000%	0円/月/人	2	40
41	石川	0.000%	0円/月/人	青森	0.000%	0円/月/人	▲2	41
42	茨城	0.000%	0円/月/人	石川	0.000%	0円/月/人	▲1	42
43	群馬	0.000%	0円/月/人	群馬	0.000%	0円/月/人	0	43
44	埼玉	0.000%	0円/月/人	埼玉	0.000%	0円/月/人	0	44
45	鳥取	0.000%	0円/月/人	高知	0.000%	0円/月/人	1	45
46	高知	0.000%	0円/月/人	鳥取	0.000%	0円/月/人	▲1	46
47	千葉	0.000%	0円/月/人	千葉	0.000%	0円/月/人	0	47

※5 「変動」は、「Ⅲ.後発医薬品の使用割合の配点：50（現行）」の順位からの変動を表しています。

令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーション

<②配分基準のメリハリ強化：減算対象支部の拡大または縮小>

加入者の人数が多い上位10支部

・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6
 ・後発医薬品の使用割合 → 配点50（現行）

総合 順位	23支部（現行の2分の1を維持）				32支部（3分の2に拡大）				15支部（3分の1に縮小）				11支部（4分の1に縮小）				総合 順位																																																																																																																																																																																																																																																																								
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																									
1	滋賀（料率：▲0.140% 421円/月/人）	滋賀（料率：▲0.077% 232円/月/人）	滋賀（料率：▲0.206% 619円/月/人）	滋賀（料率：▲0.238% 714円/月/人）	1	2	島根（料率：▲0.125% 375円/月/人）	島根（料率：▲0.070% 210円/月/人）	島根（料率：▲0.180% 541円/月/人）	島根（料率：▲0.206% 617円/月/人）	2	3	大分（料率：▲0.105% 316円/月/人）	大分（料率：▲0.061% 183円/月/人）	大分（料率：▲0.148% 443円/月/人）	大分（料率：▲0.165% 495円/月/人）	3	4	佐賀（料率：▲0.102% 305円/月/人）	佐賀（料率：▲0.060% 179円/月/人）	佐賀（料率：▲0.142% 425円/月/人）	佐賀（料率：▲0.158% 473円/月/人）	4	5	熊本（料率：▲0.095% 284円/月/人）	熊本（料率：▲0.056% 169円/月/人）	熊本（料率：▲0.130% 390円/月/人）	熊本（料率：▲0.143% 430円/月/人）	5	6	奈良（料率：▲0.069% 208円/月/人）	奈良（料率：▲0.045% 134円/月/人）	奈良（料率：▲0.087% 262円/月/人）	奈良（料率：▲0.090% 270円/月/人）	6	7	富山（料率：▲0.055% 166円/月/人）	富山（料率：▲0.028% 115円/月/人）	富山（料率：▲0.064% 192円/月/人）	富山（料率：▲0.061% 184円/月/人）	7	8	山形（料率：▲0.052% 155円/月/人）	山形（料率：▲0.037% 110円/月/人）	山形（料率：▲0.058% 175円/月/人）	山形（料率：▲0.054% 162円/月/人）	8	9	宮崎（料率：▲0.035% 105円/月/人）	宮崎（料率：▲0.029% 87円/月/人）	宮崎（料率：▲0.030% 91円/月/人）	宮崎（料率：▲0.019% 58円/月/人）	9	10	沖縄（料率：▲0.027% 80円/月/人）	沖縄（料率：▲0.025% 75円/月/人）	沖縄（料率：▲0.016% 49円/月/人）	沖縄（料率：▲0.002% 6円/月/人）	10	11	長崎（料率：▲0.026% 79円/月/人）	長崎（料率：▲0.025% 75円/月/人）	長崎（料率：▲0.015% 46円/月/人）	長崎（料率：▲0.001% 2円/月/人）	11	12	福島（料率：▲0.026% 77円/月/人）	福島（料率：▲0.025% 74円/月/人）	福島（料率：▲0.015% 44円/月/人）	福島（料率：0.000% 0円/月/人）	12	13	和歌山（料率：▲0.021% 64円/月/人）	和歌山（料率：▲0.023% 68円/月/人）	和歌山（料率：▲0.007% 22円/月/人）	和歌山（料率：0.000% 0円/月/人）	13	14	新潟（料率：▲0.020% 60円/月/人）	新潟（料率：▲0.022% 66円/月/人）	新潟（料率：▲0.005% 16円/月/人）	新潟（料率：0.000% 0円/月/人）	14	15	徳島（料率：▲0.020% 59円/月/人）	徳島（料率：▲0.022% 66円/月/人）	徳島（料率：▲0.004% 13円/月/人）	徳島（料率：0.000% 0円/月/人）	15	16	岡山（料率：▲0.017% 51円/月/人）	岡山（料率：▲0.021% 62円/月/人）	岡山（料率：0.000% 0円/月/人）	岡山（料率：0.000% 0円/月/人）	16	17	愛媛（料率：▲0.017% 50円/月/人）	愛媛（料率：▲0.021% 62円/月/人）	愛媛（料率：0.000% 0円/月/人）	愛媛（料率：0.000% 0円/月/人）	17	18	岐阜（料率：▲0.016% 48円/月/人）	岐阜（料率：▲0.020% 61円/月/人）	岐阜（料率：0.000% 0円/月/人）	岐阜（料率：0.000% 0円/月/人）	18	19	福井（料率：▲0.012% 36円/月/人）	福井（料率：▲0.018% 55円/月/人）	福井（料率：0.000% 0円/月/人）	福井（料率：0.000% 0円/月/人）	19	20	京都（料率：▲0.010% 30円/月/人）	京都（料率：▲0.018% 53円/月/人）	京都（料率：0.000% 0円/月/人）	京都（料率：0.000% 0円/月/人）	20	21	静岡（料率：▲0.007% 21円/月/人）	静岡（料率：▲0.016% 49円/月/人）	静岡（料率：0.000% 0円/月/人）	静岡（料率：0.000% 0円/月/人）	21	22	鹿児島（料率：▲0.006% 17円/月/人）	鹿児島（料率：▲0.015% 46円/月/人）	鹿児島（料率：0.000% 0円/月/人）	鹿児島（料率：0.000% 0円/月/人）	22	23	栃木（料率：▲0.002% 7円/月/人）	栃木（料率：▲0.014% 42円/月/人）	栃木（料率：0.000% 0円/月/人）	栃木（料率：0.000% 0円/月/人）	23	24	福岡（料率：0.000% 0円/月/人）	福岡（料率：▲0.013% 39円/月/人）	福岡（料率：0.000% 0円/月/人）	福岡（料率：0.000% 0円/月/人）	24	25	宮城（料率：0.000% 0円/月/人）	宮城（料率：▲0.013% 38円/月/人）	宮城（料率：0.000% 0円/月/人）	宮城（料率：0.000% 0円/月/人）	25	26	兵庫（料率：0.000% 0円/月/人）	兵庫（料率：▲0.010% 29円/月/人）	兵庫（料率：0.000% 0円/月/人）	兵庫（料率：0.000% 0円/月/人）	26	27	三重（料率：0.000% 0円/月/人）	三重（料率：▲0.007% 20円/月/人）	三重（料率：0.000% 0円/月/人）	三重（料率：0.000% 0円/月/人）	27	28	山梨（料率：0.000% 0円/月/人）	山梨（料率：▲0.004% 13円/月/人）	山梨（料率：0.000% 0円/月/人）	山梨（料率：0.000% 0円/月/人）	28	29	香川（料率：0.000% 0円/月/人）	香川（料率：▲0.004% 12円/月/人）	香川（料率：0.000% 0円/月/人）	香川（料率：0.000% 0円/月/人）	29	30	長野（料率：0.000% 0円/月/人）	長野（料率：▲0.003% 9円/月/人）	長野（料率：0.000% 0円/月/人）	長野（料率：0.000% 0円/月/人）	30	31	秋田（料率：0.000% 0円/月/人）	秋田（料率：▲0.002% 7円/月/人）	秋田（料率：0.000% 0円/月/人）	秋田（料率：0.000% 0円/月/人）	31	32	東京（料率：0.000% 0円/月/人）	東京（料率：▲0.002% 6円/月/人）	東京（料率：0.000% 0円/月/人）	東京（料率：0.000% 0円/月/人）	32	33	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	33	34	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	34	35	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	35	36	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	36	37	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	37	38	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	38	39	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	39	40	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	40	41	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	41	42	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	42	43	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	43	44	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	44	45	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	45	46	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	46	47	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	47

参考①: インセンティブ制度の見直しに関する検討スケジュール

- インセンティブ制度の見直しにあたっては、基本的な考え方に沿って、具体的な見直し内容を決定する。
- 具体的なスケジュールは以下のとおり。

	7月	8月	9月	10月	11月
基本的な 考え方	<運営委員会(7/27)> ▶ 基本的な考え方① <評議会(7/9~7/21)> ▶ 基本的な考え方		<運営委員会(9/16)> ▶ 基本的な考え方②		
具体的な 見直し			<運営委員会(9/16)> ▶ 具体的な見直し内容①	<評議会(10/13~10/29)> ▶ 具体的な見直し内容	<運営委員会(11/26)> ▶ 具体的な見直し内容②

参考②: インセンティブ制度の見直し(基本的な考え方)に関してこれまで出された意見

基本的な考え方に対する山形支部評議会(令和3年7月12日開催)で出されたご意見

【評価指標の具体的な見直しA、Bについて】

特になし(賛成)

【評価指標の具体的な見直しCについて】

- インセンティブ制度が始まってまだ3年足らずであり、ジェネリック使用割合の向上について完全に達成できたかという疑問がある。したがって、ここで一気に指標から外すのではなく、配点を多少下げるにしても、もう少し段階を経るべきではないか。
- これまで山形県は頑張っており、できればそのまま評価指標に残していただきたい。

【評価指標の具体的な見直しDについて】

- 実績6: 伸び率4で評価していたものを、伸び率の割合を高めるという考え方については理解するものの、事業を中長期的視野でみた場合、高い実績になればなるほど伸び率は少なくなるので、高い実績を維持する努力が評価されないのもいかなものかと思う。したがって大きく伸び率評価割合を高めてしまい、その結果これまでの取り組みが評価されないようなことがあっては、安定した事業運営に影響もあろうかと思う。そのあたりを考慮して、段階を経て評価割合を変えていくことが大事なのではないか。
- そもそもこのインセンティブ制度ができた背景を考えると、全体の医療費適正化が目的であったのだろうと思う。その目的を達成することを考えれば、本県のことだけを考えるのではなく、もう少し大所高所に立って全体を見るという視点も大事なのではないかと思っている。ただし、これまで頑張ってきた本県のような支部の評価が低くなるのは困るので、実績と伸び率の割合については、大きい変化でなく、バランスをみながら緩やかな変化をつけていくことが必要なのだろうと考える。
- 大規模支部にとって有利になるということではなく、全体のバランスをとっていくということが大事なのだと思う。どちらかにとってのみ有利になる、不利になるということなく、全体が良くなるような配分を検討していただきたい。
- 実績値と伸び率の割合をどうするかという議論において、都道府県間の順位というものが全く評価されていない。これまでの努力が報われないということがないように、率だけではなく、順位についても評価する指標に加えてみるよう、ぜひ検討いただきたい。
- 伸び率を重視するということになると、伸び率をあげるために今年度は低く抑えて来年度伸び率を上げようというように操作する支部も出てくる可能性もあるのではないかと。これまで頑張ってきた取り組みの結果ともいえる実績を軽視することはあってはならないことだと考える。
- 基本的には実施率を重視していただきたいという考えである。仮に伸び率に重きを置くように評価割合を変えるとすることであれば、緩やかな変更をお願いしたい。伸び率を重視していくということは、仮に実施率100%を達成した支部については伸び率が0になるのかと、突き詰めていくとおかしなことにならないかと思う。低い実績を伸ばす苦労もあろうが、高い実績を維持する苦労も大変なものである。そのあたりを考慮いただきたい。

【評価指標の具体的な見直しE、F、Gについて】

特になし(賛成)

【評価指標の具体的な見直しH、Iについて】

- 行動変容につなげるためにインパクトを強めるということは必要であり、そのために料率を引き上げることについては概ね賛成である。
- 現在の厳しい環境の中で更に保険料負担が大きくなるのは避けていただきたいという強い思いがあり、インパクトを高めるためとはいえ料率があげられ、かつインセンティブが受けにくい制度になってしまうのは避けていただきたいというのが正直なところだ。

【その他】

- そもそも見直しの考え方自体は理解できるものの、平成30年度から令和2年度までの3年間しか実績がない中で、今年度中に一定の結論を出す必要性というものが自分には理解しがたい部分がある。保険料負担に直結する制度なのだから、もう少し中長期的に考えていくべきなのではないか。また、インセンティブが不十分である層に効果を及ぼせるための見直しということになるかと思うが、そもそもインセンティブの成果が不十分だから下位なわけであり、頑張った支部が報われない制度が果たしてインセンティブ制度と言えるのだろうかという疑問もある。本県は高齢者が多く、報酬月額が少ない県である。現在の保険料率でみても高い率になっているため、大規模支部にとって有利になるようにするということは、更に我々の保険料負担増につながるのではないかという懸念がある。
- インセンティブのインパクトを多少あげてインセンティブを受けたとしても、その恩恵を加入者が実感するのかという疑問である。ジェネリックを使用すれば窓口負担が低くなる、医者に頻繁にかからない人は保険料が安くなる等、加入者にインセンティブが直接働くことのほうが行動変容は図れるのではないか。

基本的な考え方に対する他支部評議会(令和3年7月9日～7月21日開催)での議論

令和3年7月に開催した支部評議会では、見直し(案)策定にあたっての基本的な考え方(本資料19～20ページ)についてご議論をいただいたが、評価指標の具体的な見直しについては概ね賛成が得られた一方で、加算減算の効かせ方の具体的な見直しについては反対のご意見が多く寄せられた。

【(1)評価指標の具体的な見直し】

<「指標5 後発医薬品の使用割合」の除外>

- 都道府県単位保険料率の算定の際に、医療給付費に係る部分とダブルカウントとなるなどの理由から、除外に賛成する意見もあったが、これまでの支部の取組を評価するためにも残すべきといったことから、除外に反対する意見が多かった。

<評価割合の伸び率のウエイトを高める>

- これまで積み上げてきた実績を評価すべきであり、伸び率のウエイトを高めるべきではないなどの理由から、伸び率のウエイトを高めることに反対する意見もあったが、特に、大都市部における事業主及び加入者の行動変容を促す観点から、伸び率のウエイトを高めることに賛成する意見が多かった。

【(2)加算減算の効かせ方の具体的な見直し】

<減算対象支部の拡大>

- 減算対象支部の拡大に賛成する意見もあったが、「配分基準のメリハリ強化」の文言に沿った形にするために、減算対象支部の拡大に反対する意見が多かった。
- また、減算対象支部の拡大に反対する意見には、「減算対象支部を維持すべき」及び「減算対象支部を縮小すべき」との2つの意見があったが、減算対象支部を縮小すべきとの意見の方が多かった。

<インセンティブ保険料率の引き上げ>

- インパクトを強化するためにインセンティブ保険料率の引き上げに賛成する意見もあったが、事業主や被保険者の理解を得ることが困難であり、インセンティブ保険料率の引き上げに反対する意見が多かった。

【(3)その他の主なご意見】

- 制度に対する被保険者や事業主の理解が不足しており、更なる周知が必要。
- 制度開始から数年しか経っておらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、制度の見直しを行うのは時期尚早である。

基本的な考え方に対する運営委員会(令和3年7月16日開催)で出されたご意見

- インセンティブ制度が有効かどうかは検証が必要である。特定健診や特定保健指導はほとんど効果がないというデータも出ており、インセンティブ制度は受診率でよいのか考えなければいけない。健診を受けて早期発見・早期治療につなげることは理論的には間違いない。問題はシステムにあると思われ、どこが問題かは保険者がデータをとって、国に対して効果が出るようなやり方を提案していただきたい。
- インセンティブ制度は全国で競争しているので、地域の不満は大きいと思われる。全国で似たような地域を3つぐらいのグループに分けた方がいいのではないか。
- 大規模支部の配慮に関しては、しっかりと議論し、意見聴取をしていただきたい。また、見直し(案)として、減算対象支部を現行の上位23支部から広げるとのことだが、逆に上位15支部程度に絞ることで減算率を上げるという考えでもいいのではないか。インセンティブ保険料率の引き上げは難しいと思われる。最後に、指標を細かく設定することで、それぞれの支部に配慮するということもあるが、あまり複雑にしすぎるとわかりにくくなるので、ご留意いただきたい。
- インセンティブ制度を根本的に見直すのであれば、すべての支部を相対的に評価するのではなく、個別に目標を設定して絶対評価で実施するという考え方もあるのではないか。
- インセンティブ制度の効果は証明できているのか。今回の制度見直しによって、更に効果が出ると説明できるのか疑問である。
- 制度の大幅な見直しは3年後に行うものと理解しており、その際に色々取り入れていけばよいと思う。また、後発医薬品の使用促進について、都道府県単位保険料率とダブルカウントになることはおかしいので、今回の見直しに取り入れていただきたい。

参考③: 令和2年度以降の加算率のあり方

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現行のインセンティブ制度	新型コロナウイルスの影響	新型コロナウイルスの影響?	新型コロナウイルスの影響?	新型コロナウイルスの影響?	新型コロナウイルスの影響?
	取組	<p>コロナの影響を踏まえた令和2年度実績の評価方法を検討 (R3.11の運営委員会で結論)</p> <p>別途議論</p>	<p>保険料率反映 加算率??% 〔※健保法政省令上は、加算率は0.01%〕</p> <p>コロナの影響を踏まえた令和3年度実績の評価方法を検討 (R4.11の運営委員会で結論)</p>	<p>保険料率反映 加算率??% 〔※健保法政省令上は、加算率は0.01%〕</p>	
今回の見直し後のインセンティブ制度		<p>今回のインセンティブ制度の見直し</p>	取組	集計	<p>保険料率反映 加算率??%</p>

参考④-1:指標別のシミュレーション結果

・指標別の順位（I.実績6：伸び率4）

総合 順位	I.実績6：伸び率4	1. 特定健診等の 実施率		2. 特定保健指導の 実施率		3. 特定保健指導 対象者の減少率		4. 受診勧奨者の 受診率		5. 後発医薬品の 使用割合		総合得点	
		得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位		
1	島根（料率：▲0.129% 388円/月/人）	80.7	(7)	78.9	(12)	97.9	(6)	63.0	(5)	61.7	(5)	382.2	島根
2	滋賀（料率：▲0.120% 361円/月/人）	79.2	(11)	77.2	(13)	118.1	(1)	52.9	(16)	50.9	(20)	378.2	滋賀
3	佐賀（料率：▲0.100% 301円/月/人）	64.0	(33)	64.5	(31)	115.4	(3)	70.9	(2)	54.2	(16)	369.0	佐賀
4	大分（料率：▲0.093% 280円/月/人）	92.6	(2)	84.3	(6)	89.8	(13)	54.9	(12)	44.3	(36)	365.8	大分
5	熊本（料率：▲0.093% 280円/月/人）	76.6	(13)	82.0	(7)	81.0	(21)	64.6	(4)	59.7	(9)	365.8	熊本
6	山形（料率：▲0.081% 242円/月/人）	95.6	(1)	66.7	(29)	88.4	(15)	49.4	(22)	60.1	(7)	360.1	山形
7	富山（料率：▲0.062% 185円/月/人）	84.9	(3)	85.9	(5)	52.4	(46)	72.2	(1)	55.9	(13)	351.3	富山
8	奈良（料率：▲0.046% 139円/月/人）	60.0	(41)	88.4	(4)	116.7	(2)	47.9	(26)	31.2	(47)	344.3	奈良
9	沖縄（料率：▲0.046% 138円/月/人）	63.6	(35)	81.4	(8)	80.8	(22)	43.9	(38)	74.4	(1)	344.1	沖縄
10	宮崎（料率：▲0.038% 114円/月/人）	60.4	(40)	67.5	(28)	98.0	(5)	59.0	(8)	55.5	(14)	340.4	宮崎
11	新潟（料率：▲0.030% 90円/月/人）	82.9	(4)	64.0	(33)	85.4	(17)	46.4	(31)	58.2	(10)	336.8	新潟
12	岡山（料率：▲0.030% 89円/月/人）	62.1	(39)	89.2	(3)	69.3	(35)	67.2	(3)	48.8	(24)	336.6	岡山
13	福島（料率：▲0.028% 85円/月/人）	64.2	(32)	71.8	(20)	93.0	(9)	46.5	(30)	60.6	(6)	336.1	福島
14	長崎（料率：▲0.021% 63円/月/人）	75.0	(17)	68.4	(26)	82.5	(19)	47.2	(28)	59.7	(8)	332.8	長崎
15	岐阜（料率：▲0.021% 62円/月/人）	63.6	(36)	89.8	(2)	88.6	(14)	48.5	(24)	42.1	(40)	332.6	岐阜
16	福井（料率：▲0.019% 58円/月/人）	74.5	(18)	71.7	(21)	89.9	(12)	50.8	(19)	45.0	(35)	331.9	福井
17	宮城（料率：▲0.011% 32円/月/人）	75.3	(16)	80.0	(10)	74.3	(32)	36.4	(46)	61.9	(4)	327.9	宮城
18	徳島（料率：▲0.009% 26円/月/人）	65.1	(28)	80.8	(9)	93.7	(8)	53.7	(14)	33.8	(46)	327.1	徳島
19	和歌山（料率：▲0.003% 8円/月/人）	62.7	(38)	72.1	(18)	93.9	(7)	59.9	(7)	35.7	(45)	324.3	和歌山
20	愛媛（料率：▲0.002% 5円/月/人）	80.2	(9)	76.2	(14)	65.2	(41)	60.0	(6)	42.1	(39)	323.9	愛媛
21	栃木（料率：▲0.002% 5円/月/人）	63.9	(34)	73.8	(15)	92.4	(10)	44.6	(36)	49.0	(23)	323.8	栃木
22	鹿児島（料率：▲0.001% 4円/月/人）	68.8	(21)	59.6	(38)	80.6	(24)	58.1	(10)	56.7	(11)	323.8	鹿児島
23	静岡（料率：▲0.001% 2円/月/人）	72.4	(19)	58.8	(40)	89.9	(11)	54.6	(13)	47.7	(27)	323.4	静岡
24	京都（料率：0.000% 0円/月/人）	67.1	(24)	69.4	(24)	99.4	(4)	46.3	(32)	41.0	(41)	323.1	京都
25	香川（料率：0.000% 0円/月/人）	59.1	(44)	96.2	(1)	71.0	(33)	53.4	(15)	39.4	(44)	319.1	香川
26	長野（料率：0.000% 0円/月/人）	77.1	(12)	68.1	(27)	80.7	(23)	46.8	(29)	46.2	(32)	318.9	長野
27	福岡（料率：0.000% 0円/月/人）	57.8	(45)	72.6	(16)	78.8	(26)	58.3	(9)	51.3	(19)	318.9	福岡
28	秋田（料率：0.000% 0円/月/人）	66.2	(25)	79.3	(11)	66.6	(40)	49.0	(23)	56.7	(12)	317.7	秋田
29	三重（料率：0.000% 0円/月/人）	81.3	(6)	58.4	(41)	75.9	(30)	56.5	(11)	43.4	(37)	315.6	三重
30	山梨（料率：0.000% 0円/月/人）	82.5	(5)	72.4	(17)	57.0	(43)	36.9	(45)	63.3	(2)	312.2	山梨
31	兵庫（料率：0.000% 0円/月/人）	67.4	(23)	65.3	(30)	81.9	(20)	50.6	(20)	45.6	(34)	310.7	兵庫
32	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	80.3	(8)	56.6	(42)	67.0	(38)	43.3	(39)	62.2	(3)	309.4	岩手
33	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	65.0	(29)	61.8	(36)	80.5	(25)	51.3	(17)	48.0	(25)	306.5	山口
34	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	64.5	(31)	68.9	(25)	76.8	(29)	48.0	(25)	45.6	(33)	303.8	広島
35	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	69.2	(20)	59.4	(39)	66.6	(39)	51.2	(18)	52.3	(18)	298.7	青森
36	東京（料率：0.000% 0円/月/人）	75.5	(15)	53.2	(45)	76.9	(28)	44.4	(37)	47.7	(28)	297.8	東京
37	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	80.0	(10)	69.7	(23)	54.9	(45)	45.4	(34)	47.6	(29)	297.7	石川
38	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	65.9	(27)	60.6	(37)	82.6	(18)	45.5	(33)	42.6	(38)	297.1	愛知
39	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	55.7	(46)	64.2	(32)	86.0	(16)	47.5	(27)	40.0	(42)	293.4	大阪
40	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	59.8	(42)	56.6	(43)	70.5	(34)	50.5	(21)	55.5	(15)	292.9	北海道
41	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	59.6	(43)	71.9	(19)	68.1	(37)	44.8	(35)	46.4	(31)	290.9	茨城
42	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	66.0	(26)	49.3	(47)	74.9	(31)	40.0	(40)	53.1	(17)	283.3	鳥取
43	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	63.0	(37)	62.0	(35)	77.7	(27)	31.8	(47)	47.7	(26)	282.3	群馬
44	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	64.6	(30)	62.8	(34)	63.6	(42)	38.1	(44)	46.9	(30)	276.0	神奈川
45	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	67.4	(22)	53.5	(44)	56.9	(44)	39.4	(42)	49.1	(22)	266.4	埼玉
46	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	76.5	(14)	71.6	(22)	40.0	(47)	38.6	(43)	39.5	(43)	266.2	高知
47	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	50.2	(47)	51.1	(46)	68.3	(36)	39.9	(41)	49.4	(21)	259.1	千葉

参考④-2: 指標別のシミュレーション結果

・指標別の順位 (Ⅱ.実績5: 伸び率5)

総合 順位	Ⅱ.実績5: 伸び率5	1. 特定健診等の 実施率			2. 特定保健指導の 実施率			3. 特定保健指導 対象者の減少率			4. 受診勧奨者の 受診率			5. 後発医薬品の 使用割合			総合得点		総合順位	
		得点	順位	変動 ^{※1}	得点	順位	変動 ^{※1}	得点	順位	変動 ^{※1}	得点	順位	変動 ^{※1}	得点	順位	変動 ^{※1}	総合得点	順位	変動 ^{※1}	
1	滋賀 (料率: ▲0.133% 398円/月/人)	80.1	(7)	4	77.2	(12)	1	118.1	(1)	0	52.9	(16)	0	50.9	(20)	0	379.1	滋賀	1	1
2	鳥根 (料率: ▲0.131% 393円/月/人)	77.7	(12)	▲5	78.0	(11)	1	97.9	(6)	0	63.0	(5)	0	61.7	(5)	0	378.4	鳥根	2	▲1
3	佐賀 (料率: ▲0.105% 315円/月/人)	63.7	(33)	0	63.2	(35)	▲4	115.4	(3)	0	70.9	(2)	0	54.2	(16)	0	367.4	佐賀	3	0
4	大分 (料率: ▲0.104% 311円/月/人)	93.5	(1)	1	84.4	(6)	0	89.8	(13)	0	54.9	(12)	0	44.3	(36)	0	366.8	大分	4	0
5	熊本 (料率: ▲0.096% 289円/月/人)	76.5	(14)	▲1	81.9	(7)	0	81.0	(21)	0	64.6	(4)	0	59.7	(9)	0	363.7	熊本	5	0
6	山形 (料率: ▲0.071% 213円/月/人)	91.4	(2)	▲1	63.8	(33)	▲4	88.4	(15)	0	49.4	(22)	0	60.1	(7)	0	353.1	山形	6	0
7	奈良 (料率: ▲0.059% 176円/月/人)	60.8	(40)	1	91.2	(2)	2	116.7	(2)	0	47.9	(26)	0	31.2	(47)	0	347.9	奈良	7	1
8	富山 (料率: ▲0.059% 176円/月/人)	82.4	(4)	▲1	84.9	(5)	0	52.4	(46)	0	72.2	(1)	0	55.9	(13)	0	347.9	富山	8	▲1
9	沖縄 (料率: ▲0.039% 116円/月/人)	61.9	(37)	▲2	78.5	(10)	▲2	80.8	(22)	0	43.9	(38)	0	74.4	(1)	0	339.5	沖縄	9	0
10	宮崎 (料率: ▲0.037% 110円/月/人)	60.0	(41)	▲1	66.1	(31)	▲3	98.0	(5)	0	59.0	(8)	0	55.5	(14)	0	338.6	宮崎	10	0
11	新潟 (料率: ▲0.025% 75円/月/人)	79.9	(9)	▲5	63.8	(32)	1	85.4	(17)	0	46.4	(31)	0	58.2	(10)	0	333.6	新潟	11	0
12	福島 (料率: ▲0.024% 72円/月/人)	63.0	(36)	▲4	70.3	(23)	▲3	93.0	(9)	0	46.5	(30)	0	60.6	(6)	0	333.3	福島	12	1
13	岡山 (料率: ▲0.022% 67円/月/人)	59.4	(42)	▲3	87.8	(4)	▲1	69.3	(35)	0	67.2	(3)	0	48.8	(24)	0	332.5	岡山	13	▲1
14	長崎 (料率: ▲0.022% 66円/月/人)	76.3	(15)	2	66.7	(29)	▲3	82.5	(19)	0	47.2	(28)	0	59.7	(8)	0	332.5	長崎	14	0
15	岐阜 (料率: ▲0.019% 57円/月/人)	61.2	(39)	▲3	90.8	(3)	▲1	88.6	(14)	0	48.5	(24)	0	42.1	(40)	0	331.2	岐阜	15	0
16	福井 (料率: ▲0.017% 52円/月/人)	72.4	(19)	▲1	72.4	(20)	1	89.9	(12)	0	50.8	(19)	0	45.0	(35)	0	330.5	福井	16	0
17	徳島 (料率: ▲0.009% 27円/月/人)	64.4	(31)	▲3	81.3	(8)	1	93.7	(8)	0	53.7	(14)	0	33.8	(46)	0	326.9	徳島	17	1
18	和歌山 (料率: ▲0.009% 26円/月/人)	64.4	(30)	8	72.9	(19)	▲1	93.9	(7)	0	59.9	(7)	0	35.7	(45)	0	326.8	和歌山	18	1
19	鹿児島 (料率: ▲0.006% 17円/月/人)	71.4	(21)	0	58.7	(40)	▲2	80.6	(24)	0	58.1	(10)	0	56.7	(11)	0	325.4	鹿児島	19	3
20	愛媛 (料率: ▲0.005% 15円/月/人)	81.2	(6)	3	76.7	(14)	0	65.2	(41)	0	60.0	(6)	0	42.1	(39)	0	325.3	愛媛	20	0
21	宮城 (料率: ▲0.005% 15円/月/人)	74.1	(17)	▲1	78.5	(9)	1	74.3	(32)	0	36.4	(46)	0	61.9	(4)	0	325.2	宮城	21	▲4
22	京都 (料率: ▲0.003% 10円/月/人)	66.2	(27)	▲3	71.7	(22)	2	99.4	(4)	0	46.3	(32)	0	41.0	(41)	0	324.6	京都	22	2
23	静岡 (料率: ▲0.003% 9円/月/人)	73.2	(18)	1	59.0	(38)	2	89.9	(11)	0	54.6	(13)	0	47.7	(27)	0	324.4	静岡	23	0
24	栃木 (料率: 0.000% 0円/月/人)	63.6	(34)	0	73.4	(17)	▲2	92.4	(10)	0	44.6	(36)	0	49.0	(23)	0	323.1	栃木	24	▲3
25	福岡 (料率: 0.000% 0円/月/人)	57.1	(46)	▲1	74.8	(15)	1	78.8	(26)	0	58.3	(9)	0	51.3	(19)	0	320.3	福岡	25	2
26	長野 (料率: 0.000% 0円/月/人)	77.0	(13)	▲1	66.3	(30)	▲3	80.7	(23)	0	46.8	(29)	0	46.2	(32)	0	317.1	長野	26	0
27	三重 (料率: 0.000% 0円/月/人)	82.6	(3)	3	58.2	(41)	0	75.9	(30)	0	56.5	(11)	0	43.4	(37)	0	316.6	三重	27	2
28	香川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	58.2	(44)	0	94.1	(1)	0	71.0	(33)	0	53.4	(15)	0	39.4	(44)	0	316.1	香川	28	▲3
29	秋田 (料率: 0.000% 0円/月/人)	66.2	(28)	▲3	77.0	(13)	▲2	66.6	(40)	0	49.0	(23)	0	56.7	(12)	0	315.4	秋田	29	▲1
30	兵庫 (料率: 0.000% 0円/月/人)	69.4	(22)	1	67.2	(26)	4	81.9	(20)	0	50.6	(20)	0	45.6	(34)	0	314.6	兵庫	30	1
31	山梨 (料率: 0.000% 0円/月/人)	80.1	(8)	▲3	73.7	(16)	1	57.0	(43)	0	36.9	(45)	0	63.3	(2)	0	311.1	山梨	31	▲1
32	岩手 (料率: 0.000% 0円/月/人)	81.5	(5)	3	56.2	(43)	▲1	67.0	(38)	0	43.3	(39)	0	62.2	(3)	0	310.1	岩手	32	0
33	山口 (料率: 0.000% 0円/月/人)	66.1	(29)	0	60.5	(37)	▲1	80.5	(25)	0	51.3	(17)	0	48.0	(25)	0	306.3	山口	33	0
34	東京 (料率: 0.000% 0円/月/人)	79.7	(10)	5	55.8	(44)	1	76.9	(28)	0	44.4	(37)	0	47.7	(28)	0	304.6	東京	34	2
35	広島 (料率: 0.000% 0円/月/人)	63.6	(35)	▲4	68.9	(25)	0	76.8	(29)	0	48.0	(25)	0	45.6	(33)	0	302.9	広島	35	▲1
36	愛知 (料率: 0.000% 0円/月/人)	67.8	(25)	2	62.7	(36)	1	82.6	(18)	0	45.5	(33)	0	42.6	(38)	0	301.1	愛知	36	2
37	大阪 (料率: 0.000% 0円/月/人)	57.9	(45)	1	66.8	(28)	4	86.0	(16)	0	47.5	(27)	0	40.0	(42)	0	298.3	大阪	37	2
38	青森 (料率: 0.000% 0円/月/人)	69.2	(23)	▲3	58.1	(42)	▲3	66.6	(39)	0	51.2	(18)	0	52.3	(18)	0	297.4	青森	38	▲3
39	北海道 (料率: 0.000% 0円/月/人)	61.6	(38)	4	58.7	(39)	4	70.5	(34)	0	50.5	(21)	0	55.5	(15)	0	296.8	北海道	39	1
40	石川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	77.8	(11)	▲1	69.1	(24)	▲1	54.9	(45)	0	45.4	(34)	0	47.6	(29)	0	295.0	石川	40	▲3
41	茨城 (料率: 0.000% 0円/月/人)	58.6	(43)	0	72.4	(21)	▲2	68.1	(37)	0	44.8	(35)	0	46.4	(31)	0	290.3	茨城	41	0
42	群馬 (料率: 0.000% 0円/月/人)	63.7	(32)	5	63.6	(34)	1	77.7	(27)	0	31.8	(47)	0	47.7	(26)	0	284.6	群馬	42	1
43	神奈川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	68.6	(24)	6	67.0	(27)	7	63.6	(42)	0	38.1	(44)	0	46.9	(30)	0	284.3	神奈川	43	1
44	鳥取 (料率: 0.000% 0円/月/人)	66.4	(26)	0	46.2	(47)	0	74.9	(31)	0	40.0	(40)	0	53.1	(17)	0	280.6	鳥取	44	▲2
45	埼玉 (料率: 0.000% 0円/月/人)	71.7	(20)	2	55.7	(45)	▲1	56.9	(44)	0	39.4	(42)	0	49.1	(22)	0	272.8	埼玉	45	0
46	高知 (料率: 0.000% 0円/月/人)	74.8	(16)	▲2	73.3	(18)	4	40.0	(47)	0	38.6	(43)	0	39.5	(43)	0	266.2	高知	46	0
47	千葉 (料率: 0.000% 0円/月/人)	51.9	(47)	0	50.3	(46)	0	68.3	(36)	0	39.9	(41)	0	49.4	(21)	0	260.0	千葉	47	0

※1「変動」は、「指標別の順位 (Ⅰ.実績6: 伸び率4)」の順位からの変動を表しています。

参考④-3:指標別のシミュレーション結果

・指標別の順位 (Ⅲ.実績4:伸び率6)

総合 順位	Ⅲ.実績4:伸び率6	1.特定健診等の 実施率			2.特定保健指導の 実施率			3.特定保健指導 対象者の減少率			4.受診勧奨者の 受診率			5.後発医薬品の 使用割合			総合得点	総合順位		
		得点	順位	変動※1	得点	順位	変動※1	得点	順位	変動※1	得点	順位	変動※1	得点	順位	変動※1		変動※1		
1	滋賀 (料率:▲0.140% 421円/月/人)	81.0	(7)	4	77.2	(11)	2	118.1	(1)	0	53.8	(15)	1	50.7	(20)	0	380.8	滋賀	1	1
2	島根 (料率:▲0.125% 375円/月/人)	74.7	(16)	▲9	77.2	(10)	2	97.9	(6)	0	62.1	(5)	0	62.3	(3)	2	374.2	島根	2	▲1
3	大分 (料率:▲0.105% 316円/月/人)	94.4	(1)	1	84.5	(5)	1	89.8	(13)	0	53.7	(16)	▲4	43.6	(36)	0	366.0	大分	3	1
4	佐賀 (料率:▲0.102% 305円/月/人)	63.4	(33)	0	61.9	(35)	▲4	115.4	(3)	0	70.4	(2)	0	53.4	(16)	0	364.5	佐賀	4	▲1
5	熊本 (料率:▲0.095% 284円/月/人)	76.4	(13)	0	80.0	(8)	▲1	81.0	(21)	0	63.7	(4)	0	60.5	(7)	2	361.7	熊本	5	0
6	奈良 (料率:▲0.069% 208円/月/人)	61.7	(38)	3	93.9	(1)	3	116.7	(2)	0	47.5	(27)	▲1	31.1	(47)	0	351.0	奈良	6	2
7	富山 (料率:▲0.055% 166円/月/人)	80.0	(8)	▲5	84.0	(6)	▲1	52.4	(46)	0	72.3	(11)	0	56.4	(12)	1	345.1	富山	7	0
8	山形 (料率:▲0.052% 155円/月/人)	87.3	(2)	▲1	60.9	(36)	▲7	88.4	(15)	0	47.1	(29)	▲7	59.9	(9)	▲2	343.6	山形	8	▲2
9	宮崎 (料率:▲0.035% 105円/月/人)	59.6	(41)	▲1	64.6	(32)	▲4	98.0	(5)	0	59.6	(8)	0	54.9	(14)	0	336.7	宮崎	9	1
10	沖縄 (料率:▲0.027% 80円/月/人)	60.1	(40)	▲5	75.6	(14)	▲6	80.8	(22)	0	43.4	(39)	▲1	73.2	(1)	0	333.2	沖縄	10	▲1
11	長崎 (料率:▲0.026% 79円/月/人)	77.7	(9)	8	65.0	(30)	▲4	82.5	(19)	0	47.3	(28)	0	60.4	(8)	0	332.9	長崎	11	3
12	福島 (料率:▲0.026% 77円/月/人)	61.8	(37)	▲5	68.7	(27)	▲7	93.0	(9)	0	47.7	(25)	5	61.6	(5)	1	332.8	福島	12	1
13	和歌山 (料率:▲0.021% 64円/月/人)	66.1	(29)	9	73.7	(19)	▲1	93.9	(7)	0	61.4	(7)	0	35.9	(46)	▲1	330.9	和歌山	13	6
14	新潟 (料率:▲0.020% 60円/月/人)	76.8	(12)	▲8	63.6	(34)	▲1	85.4	(17)	0	45.8	(32)	▲1	58.8	(10)	0	330.4	新潟	14	▲3
15	徳島 (料率:▲0.020% 59円/月/人)	63.6	(32)	▲4	81.8	(7)	2	93.7	(8)	0	54.7	(13)	1	36.4	(45)	1	330.2	徳島	15	3
16	岡山 (料率:▲0.017% 51円/月/人)	56.6	(45)	▲6	86.4	(4)	▲1	69.3	(35)	0	67.3	(3)	0	49.4	(22)	2	329.1	岡山	16	▲4
17	愛媛 (料率:▲0.017% 50円/月/人)	82.1	(6)	3	77.2	(9)	5	65.2	(41)	0	61.6	(6)	0	42.7	(38)	1	328.9	愛媛	17	3
18	岐阜 (料率:▲0.016% 48円/月/人)	58.7	(42)	▲6	91.8	(3)	▲1	88.6	(14)	0	47.8	(24)	0	41.8	(40)	0	328.7	岐阜	18	▲3
19	福井 (料率:▲0.012% 36円/月/人)	70.2	(23)	▲5	73.1	(20)	1	89.9	(12)	0	49.6	(21)	▲2	44.1	(35)	0	327.0	福井	19	▲3
20	京都 (料率:▲0.010% 30円/月/人)	65.4	(30)	▲6	74.0	(18)	6	99.4	(4)	0	46.1	(31)	1	41.4	(41)	0	326.2	京都	20	4
21	静岡 (料率:▲0.007% 21円/月/人)	74.0	(17)	2	59.1	(38)	2	89.9	(11)	0	54.9	(12)	1	46.9	(29)	▲2	325.0	静岡	21	2
22	鹿児島 (料率:▲0.006% 17円/月/人)	73.9	(18)	3	57.8	(43)	▲5	80.6	(24)	0	57.1	(10)	0	54.8	(15)	▲4	324.3	鹿児島	22	0
23	栃木 (料率:▲0.002% 7円/月/人)	63.3	(34)	0	73.0	(21)	▲6	92.4	(10)	0	44.9	(35)	1	49.4	(21)	2	323.0	栃木	23	▲2
24	福岡 (料率:0.000% 0円/月/人)	56.3	(46)	▲1	77.0	(13)	3	78.8	(26)	0	58.9	(9)	0	51.0	(19)	0	322.0	福岡	24	3
25	宮城 (料率:0.000% 0円/月/人)	72.9	(20)	▲4	77.1	(12)	▲2	74.3	(32)	0	35.2	(46)	0	62.2	(4)	0	321.7	宮城	25	▲8
26	兵庫 (料率:0.000% 0円/月/人)	71.3	(22)	1	69.2	(25)	5	81.9	(20)	0	51.5	(18)	2	45.1	(33)	1	318.9	兵庫	26	5
27	三重 (料率:0.000% 0円/月/人)	84.0	(3)	3	57.9	(41)	0	75.9	(30)	0	55.7	(11)	0	42.8	(37)	0	316.3	三重	27	2
28	山梨 (料率:0.000% 0円/月/人)	77.7	(10)	▲5	75.0	(16)	1	57.0	(43)	0	36.8	(45)	0	67.7	(2)	0	314.2	山梨	28	2
29	香川 (料率:0.000% 0円/月/人)	57.3	(44)	0	92.1	(2)	▲1	71.0	(33)	0	54.1	(14)	1	39.6	(44)	0	314.0	香川	29	▲4
30	長野 (料率:0.000% 0円/月/人)	77.0	(11)	1	64.6	(33)	▲6	80.7	(23)	0	46.1	(30)	▲1	44.6	(34)	▲2	313.0	長野	30	▲4
31	秋田 (料率:0.000% 0円/月/人)	66.2	(28)	▲3	74.7	(17)	▲6	66.6	(40)	0	47.9	(23)	0	57.0	(11)	1	312.4	秋田	31	▲3
32	東京 (料率:0.000% 0円/月/人)	83.9	(4)	11	58.4	(40)	5	76.9	(28)	0	44.8	(36)	1	48.0	(25)	3	312.1	東京	32	4
33	岩手 (料率:0.000% 0円/月/人)	82.6	(5)	3	55.8	(45)	▲3	67.0	(38)	0	43.5	(38)	1	61.3	(6)	▲3	310.2	岩手	33	▲1
34	山口 (料率:0.000% 0円/月/人)	67.3	(26)	3	59.1	(39)	▲3	80.5	(25)	0	51.7	(17)	0	47.2	(26)	▲1	305.8	山口	34	▲1
35	大阪 (料率:0.000% 0円/月/人)	60.2	(39)	7	69.5	(24)	8	86.0	(16)	0	49.0	(22)	5	40.0	(43)	▲1	304.8	大阪	35	4
36	愛知 (料率:0.000% 0円/月/人)	69.6	(24)	3	64.8	(31)	6	82.6	(18)	0	45.5	(33)	0	41.9	(39)	▲1	304.6	愛知	36	2
37	広島 (料率:0.000% 0円/月/人)	62.6	(36)	▲5	68.9	(26)	▲1	76.8	(29)	0	47.5	(26)	▲1	45.9	(32)	1	301.7	広島	37	▲3
38	北海道 (料率:0.000% 0円/月/人)	63.3	(35)	7	60.9	(37)	6	70.5	(34)	0	50.9	(20)	1	55.4	(13)	2	300.9	北海道	38	2
39	青森 (料率:0.000% 0円/月/人)	69.2	(25)	▲5	56.7	(44)	▲5	66.6	(39)	0	51.0	(19)	▲1	51.2	(18)	0	294.8	青森	39	▲4
40	神奈川 (料率:0.000% 0円/月/人)	72.6	(21)	9	71.3	(23)	11	63.6	(42)	0	38.4	(44)	0	46.8	(30)	0	292.7	神奈川	40	4
41	石川 (料率:0.000% 0円/月/人)	75.7	(15)	▲5	68.5	(28)	▲5	54.9	(45)	0	44.3	(37)	▲3	47.1	(28)	1	290.5	石川	41	▲4
42	茨城 (料率:0.000% 0円/月/人)	57.6	(43)	0	72.8	(22)	▲3	68.1	(37)	0	45.1	(34)	1	46.3	(31)	0	290.0	茨城	42	▲1
43	群馬 (料率:0.000% 0円/月/人)	64.4	(31)	6	65.2	(29)	6	77.7	(27)	0	31.2	(47)	0	47.1	(27)	▲1	285.7	群馬	43	0
44	埼玉 (料率:0.000% 0円/月/人)	75.9	(14)	8	57.9	(42)	2	56.9	(44)	0	41.0	(40)	2	49.0	(24)	▲2	280.6	埼玉	44	1
45	鳥取 (料率:0.000% 0円/月/人)	66.7	(27)	▲1	43.2	(47)	0	74.9	(31)	0	38.7	(43)	▲3	52.8	(17)	0	276.3	鳥取	45	▲3
46	高知 (料率:0.000% 0円/月/人)	73.2	(19)	▲5	75.0	(15)	7	40.0	(47)	0	40.7	(41)	2	41.0	(42)	1	269.9	高知	46	0
47	千葉 (料率:0.000% 0円/月/人)	53.7	(47)	0	49.5	(46)	0	68.3	(36)	0	40.6	(42)	▲1	49.1	(23)	▲2	261.2	千葉	47	0

※1「変動」は、「指標別の順位 (Ⅲ.実績4:伸び率6)」の順位からの変動を表しています。

参考④-4: 指標別のシミュレーション結果

・ 指標別の順位 (Ⅳ. 「Ⅲ. 実績4 : 伸び率6」をベースに、後発医薬品の使用割合を除外)

総合 順位	Ⅳ. 後発医薬品の 使用割合の配点 : 0 (除外)	1. 特定健診等の 実施率			2. 特定保健指導の 実施率			3. 特定保健指導 対象者の減少率			4. 受診勧奨者の 受診率			5. 後発医薬品の 使用割合			総合得点		総合順位	
		得点	順位	変動※2	得点	順位	変動※2	得点	順位	変動※2	得点	順位	変動※2	得点	順位	変動※2	総合得点	順位	変動※2	
1	滋賀 (料率: ▲0.132% 396円/月/人)	81.0	(7)	0	77.2	(11)	0	118.1	(1)	0	53.8	(15)	0	0.0	-	-	330.1	滋賀	1	0
2	大分 (料率: ▲0.115% 345円/月/人)	94.4	(1)	0	84.5	(5)	0	89.8	(13)	0	53.7	(16)	0	0.0	-	-	322.4	大分	2	1
3	奈良 (料率: ▲0.109% 327円/月/人)	61.7	(38)	0	93.9	(1)	0	116.7	(2)	0	47.5	(27)	0	0.0	-	-	319.9	奈良	3	3
4	島根 (料率: ▲0.092% 275円/月/人)	74.7	(16)	0	77.2	(10)	0	97.9	(6)	0	62.1	(5)	0	0.0	-	-	311.9	島根	4	▲2
5	佐賀 (料率: ▲0.090% 269円/月/人)	63.4	(33)	0	61.9	(35)	0	115.4	(3)	0	70.4	(2)	0	0.0	-	-	311.2	佐賀	5	▲1
6	熊本 (料率: ▲0.067% 202円/月/人)	76.4	(13)	0	80.0	(8)	0	81.0	(21)	0	63.7	(4)	0	0.0	-	-	301.2	熊本	6	▲1
7	和歌山 (料率: ▲0.054% 161円/月/人)	66.1	(29)	0	73.7	(19)	0	93.9	(7)	0	61.4	(7)	0	0.0	-	-	295.1	和歌山	7	6
8	徳島 (料率: ▲0.051% 152円/月/人)	63.6	(32)	0	81.8	(7)	0	93.7	(8)	0	54.7	(13)	0	0.0	-	-	293.8	徳島	8	7
9	富山 (料率: ▲0.039% 118円/月/人)	80.0	(8)	0	84.0	(6)	0	52.4	(46)	0	72.3	(1)	0	0.0	-	-	288.7	富山	9	▲2
10	岐阜 (料率: ▲0.035% 106円/月/人)	58.7	(42)	0	91.8	(3)	0	88.6	(14)	0	47.8	(24)	0	0.0	-	-	286.9	岐阜	10	8
11	愛媛 (料率: ▲0.034% 101円/月/人)	82.1	(6)	0	77.2	(9)	0	65.2	(41)	0	61.6	(6)	0	0.0	-	-	286.2	愛媛	11	6
12	京都 (料率: ▲0.031% 92円/月/人)	65.4	(30)	0	74.0	(18)	0	99.4	(4)	0	46.1	(31)	0	0.0	-	-	284.8	京都	12	8
13	山形 (料率: ▲0.028% 85円/月/人)	87.3	(2)	0	60.9	(36)	0	88.4	(15)	0	47.1	(29)	0	0.0	-	-	283.7	山形	13	▲5
14	福井 (料率: ▲0.026% 79円/月/人)	70.2	(23)	0	75.1	(20)	0	69.9	(12)	0	49.0	(21)	0	0.0	-	-	262.9	福井	14	3
15	宮崎 (料率: ▲0.024% 72円/月/人)	59.6	(41)	0	64.6	(32)	0	98.0	(5)	0	59.6	(8)	0	0.0	-	-	281.8	宮崎	15	▲6
16	岡山 (料率: ▲0.019% 57円/月/人)	56.6	(45)	0	86.4	(4)	0	69.3	(35)	0	67.3	(3)	0	0.0	-	-	279.7	岡山	16	0
17	静岡 (料率: ▲0.015% 46円/月/人)	74.0	(17)	0	59.1	(38)	0	89.9	(11)	0	54.9	(12)	0	0.0	-	-	278.0	静岡	17	4
18	香川 (料率: ▲0.007% 22円/月/人)	57.3	(44)	0	92.1	(2)	0	71.0	(33)	0	54.1	(14)	0	0.0	-	-	274.4	香川	18	11
19	兵庫 (料率: ▲0.006% 18円/月/人)	71.3	(22)	0	69.2	(25)	0	81.9	(20)	0	51.5	(18)	0	0.0	-	-	273.8	兵庫	19	7
20	栃木 (料率: ▲0.005% 16円/月/人)	63.3	(34)	0	73.0	(21)	0	92.4	(10)	0	44.9	(35)	0	0.0	-	-	273.6	栃木	20	3
21	三重 (料率: ▲0.005% 15円/月/人)	84.0	(3)	0	57.9	(41)	0	75.9	(30)	0	55.7	(11)	0	0.0	-	-	273.4	三重	21	6
22	長崎 (料率: ▲0.003% 10円/月/人)	77.7	(9)	0	65.0	(30)	0	82.5	(19)	0	47.3	(28)	0	0.0	-	-	272.6	長崎	22	▲11
23	新潟 (料率: ▲0.001% 3円/月/人)	76.8	(12)	0	63.6	(34)	0	85.4	(17)	0	45.8	(32)	0	0.0	-	-	271.6	新潟	23	▲9
24	福島 (料率: 0.000% 0円/月/人)	61.8	(37)	0	68.7	(27)	0	93.0	(9)	0	47.7	(25)	0	0.0	-	-	271.2	福島	24	▲12
25	福岡 (料率: 0.000% 0円/月/人)	56.3	(46)	0	77.0	(13)	0	78.8	(26)	0	58.9	(9)	0	0.0	-	-	270.9	福岡	25	▲1
26	鹿児島 (料率: 0.000% 0円/月/人)	73.9	(18)	0	57.8	(43)	0	80.6	(24)	0	57.1	(10)	0	0.0	-	-	269.5	鹿児島	26	▲4
27	長野 (料率: 0.000% 0円/月/人)	77.0	(11)	0	64.6	(33)	0	80.7	(23)	0	46.1	(30)	0	0.0	-	-	268.3	長野	27	3
28	大阪 (料率: 0.000% 0円/月/人)	60.2	(39)	0	69.5	(24)	0	86.0	(16)	0	49.0	(22)	0	0.0	-	-	264.8	大阪	28	7
29	東京 (料率: 0.000% 0円/月/人)	83.9	(4)	0	58.4	(40)	0	76.9	(28)	0	44.8	(36)	0	0.0	-	-	264.0	東京	29	3
30	愛知 (料率: 0.000% 0円/月/人)	69.6	(24)	0	64.8	(31)	0	82.6	(18)	0	45.5	(33)	0	0.0	-	-	262.6	愛知	30	6
31	沖縄 (料率: 0.000% 0円/月/人)	60.1	(40)	0	75.6	(14)	0	80.8	(22)	0	43.4	(39)	0	0.0	-	-	259.9	沖縄	31	▲21
32	宮城 (料率: 0.000% 0円/月/人)	72.9	(20)	0	77.1	(12)	0	74.3	(32)	0	35.2	(46)	0	0.0	-	-	259.5	宮城	32	▲7
33	山口 (料率: 0.000% 0円/月/人)	67.3	(26)	0	59.1	(39)	0	80.5	(25)	0	51.7	(17)	0	0.0	-	-	258.6	山口	33	1
34	広島 (料率: 0.000% 0円/月/人)	62.6	(36)	0	68.9	(26)	0	76.8	(29)	0	47.5	(26)	0	0.0	-	-	255.8	広島	34	3
35	秋田 (料率: 0.000% 0円/月/人)	66.2	(28)	0	74.7	(17)	0	66.6	(40)	0	47.9	(23)	0	0.0	-	-	255.4	秋田	35	▲4
36	岩手 (料率: 0.000% 0円/月/人)	82.6	(5)	0	55.8	(45)	0	67.0	(38)	0	43.5	(38)	0	0.0	-	-	248.9	岩手	36	▲3
37	山梨 (料率: 0.000% 0円/月/人)	77.7	(10)	0	75.0	(16)	0	57.0	(43)	0	36.8	(45)	0	0.0	-	-	246.5	山梨	37	▲9
38	神奈川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	72.6	(21)	0	71.3	(23)	0	63.6	(42)	0	38.4	(44)	0	0.0	-	-	245.9	神奈川	38	2
39	北海道 (料率: 0.000% 0円/月/人)	63.3	(35)	0	60.9	(37)	0	70.5	(34)	0	50.9	(20)	0	0.0	-	-	245.5	北海道	39	▲1
40	茨城 (料率: 0.000% 0円/月/人)	57.6	(43)	0	72.8	(22)	0	68.1	(37)	0	45.1	(34)	0	0.0	-	-	243.6	茨城	40	2
41	青森 (料率: 0.000% 0円/月/人)	69.2	(25)	0	56.7	(44)	0	66.6	(39)	0	51.0	(19)	0	0.0	-	-	243.6	青森	41	▲2
42	石川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	75.7	(15)	0	68.5	(28)	0	54.9	(45)	0	44.3	(37)	0	0.0	-	-	243.4	石川	42	▲1
43	群馬 (料率: 0.000% 0円/月/人)	64.4	(31)	0	65.2	(29)	0	77.7	(27)	0	31.2	(47)	0	0.0	-	-	238.5	群馬	43	0
44	埼玉 (料率: 0.000% 0円/月/人)	75.9	(14)	0	57.9	(42)	0	56.9	(44)	0	41.0	(40)	0	0.0	-	-	231.6	埼玉	44	0
45	高知 (料率: 0.000% 0円/月/人)	73.2	(19)	0	75.0	(15)	0	40.0	(47)	0	40.7	(41)	0	0.0	-	-	228.9	高知	45	1
46	鳥取 (料率: 0.000% 0円/月/人)	66.7	(27)	0	43.2	(47)	0	74.9	(31)	0	38.7	(43)	0	0.0	-	-	223.5	鳥取	46	▲1
47	千葉 (料率: 0.000% 0円/月/人)	53.7	(47)	0	49.5	(46)	0	68.3	(36)	0	40.6	(42)	0	0.0	-	-	212.1	千葉	47	0

IV. 令和3年度（上期）山形支部事業実施結果報告

1. 基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

■ R3年度KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を97.0%以上とする

実績 (9月末現在)	① 100 %
	② 98.4%

前年同時期：① 100 %
② 96.8%

◆ 主な取り組み内容

- 申請書の受付から7営業日以内に支払いができるよう進捗確認を徹底
- 広報等により電話による相談やホームページ内ツールの活用を促進し、来所しなくても手続きが完了するような対応を実施

(2) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■ R3年度KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度(0.40%)以下とする

実績 (9月末現在)	0.40%
---------------	-------

前年同時期：0.46%

<柔整患者への文書照会状況>

	2年度上期	3年度上期
照会件数	1,873件	2,104件
回答件数	1,122件	1,316件
回答率	59.9%	62.5%

◆ 主な取り組み内容

<柔道整復施術療養費>

- 3部位以上かつ月15日以上受療者に対する文書照会の実施
- 本部提供の「部位ころがし」の疑いのある施術所リストを基に受療者に対する文書照会の実施
- 柔整審査委員会において指摘があった施術所への留意文書送付

<はり・きゅう・あんま・マッサージ>

- 申請書に添付された、医師記載による同意書の確認を確実に実施し、適正支給を徹底

(3) 効果的なレセプト点検の推進

■ R3年度KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度（0.250%）以上とする
- ② 協会けんぽの再審査の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（5,031円）以上とする。

実績 (7月末現在)	① 0.247% ② 4,425円
---------------	----------------------

(※) 査定率 = $\frac{\text{レセプト点検により減額した額}}{\text{協会けんぽの医療費総額}}$

前年同時期 : ①0.256%
②5,079円

◆ 主な取り組み内容

- システムを活用した点検精度の向上
(診療報酬改定に応じた点検項目の整備、及び定期的なシステム抽出項目の更改を実施)
- レセプト点検員を対象とした勉強会の実施、及び査定事例の収集と活用による点検の質的向上
- 支払基金支部と審査結果等の協議による連携強化

(4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

■ R3年度KPI

- ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上（95.28%以上）とする
- ② 返納金債権（資格喪失後受診にかかるものに限る。）の回収率を対前年度以上（90.18%以上）とする

実績	① 95.09% (8月末現在) ② 85.58% (8月末現在)
----	--------------------------------------

前年同時期 : ① 96.45%
② 48.15%

◆ 主な取り組み内容

- 日本年金機構における資格喪失処理後10営業日以内の保険証返納催告を実施
- 必要に応じて電話催告や弁護士名催告を実施
- リーフレット（説明用）を作成し支部ホームページへ掲載
- 県内の年金事務所や社会保険労務士会との連携を強化し、退職時の保険証回収への協力を依頼
- 債務者に対する文書や電話による早期の対応
- 医療機関に対するレセプト請求替えの協力依頼
- 保険者間調整の利用拡大や法的手続きの強化

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■ R3年度KPI

- ① 生活習慣病予防健診（被保険者の健診）受診率：78.9%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率：10.1%以上とする
- ③ 特定健康診査（被扶養者の健診）受診率：41.3%以上とする

実績
(8月末現在)

- ① 36.0%
- ② 3.2%
- ③ 11.2%

◆ 主な取組み内容

<生活習慣病予防健診（被保険者の健診）>

- 事業所訪問による受診率向上の協力依頼
- 県内全事業所に対する受診勧奨
- 新規適用事業所に対する受診勧奨
- 任意継続被保険者に対する受診勧奨

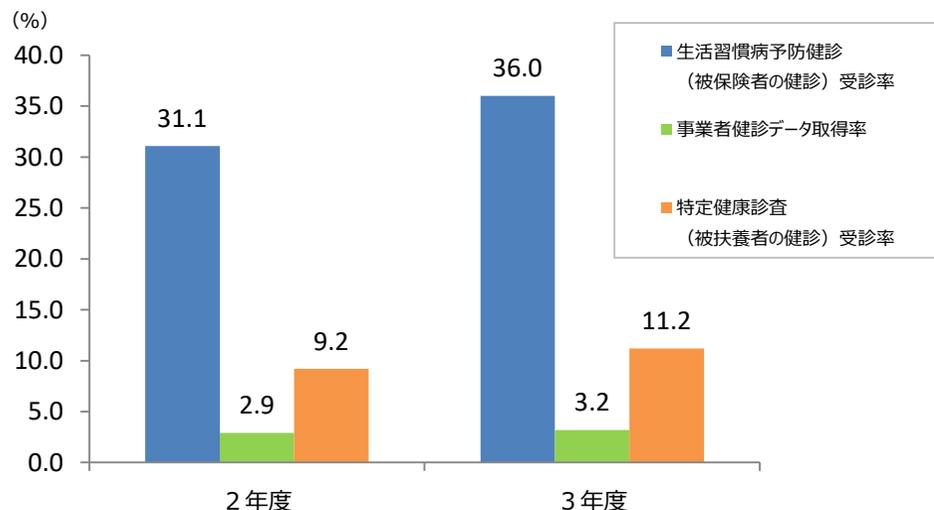
<事業者健診データ取得>

- データ未提出事業所に対する山形労働局との連名によるデータ提供依頼
- 健診実施機関や業界団体等への協力依頼

<特定健康診査（被扶養者の健診）>

- 被扶養者に対する受診勧奨
(県、市町村と連携のうえ、各市町村の集団健診日程を受診券に同封)
- 年度途中で加入した被扶養者に対する受診勧奨
- がん検診との同時実施に向けた市町村との連携強化

前年同時期（それぞれ8月末現在）との比較



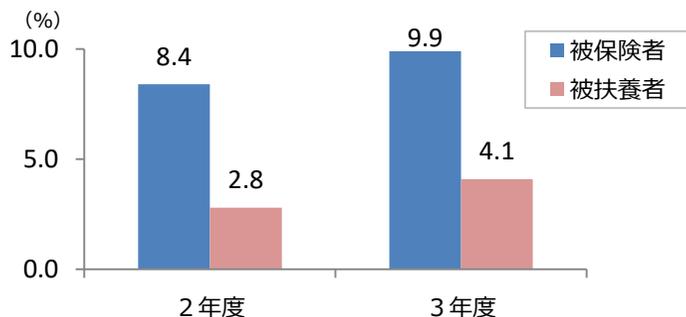
(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上

■ R3年度KPI

- ① 被保険者の特定保健指導実施率 : 31.1%以上とする
 ② 被扶養者の " " : 10.7%以上とする

実績 (8月末現在)	① 9.9% ② 4.1%
---------------	------------------

前年同時期（それぞれ8月末現在）との比較



◆ 主な取組み内容

- 事業所訪問による実施率向上の協力依頼
- 健診当日の特定保健指導の拡大に向けた健診実施機関に対する協力依頼
- 専門機関による特定保健指導の実施件数の拡大
- 情報通信技術を活用した特定保健指導の実施
- 保健指導担当者の研修会を定期的に開催

(3) 重症化予防対策の推進

■ R3年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.8%以上とする

実績 (8月末現在)	9.9%
---------------	------

前年同時期 : 13.5%

◆ 主な取組み内容

《未治療者への受診勧奨》

- 生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方に対する受診勧奨（一次勧奨、二次勧奨）
- 高血圧と判定された方に対する健診時の受診勧奨（リーフレットを配付）

《糖尿病性腎症患者の重症化予防》

- Δ eGFR値（※腎臓機能を表す数値）の推移で要治療と判定された対象者に対する医療機関への受診勧奨

(4) コラボヘルスの推進（「やまがた健康企業宣言」事業を通じた加入者の健康維持・増進）

【やまがた健康企業宣言事業所数の拡大】

■ R3年度KPI

健康宣言事業所数を1,300社以上とする。

実績
(9月末現在)

1,301社

◆ 主な取組み内容

- 各種広報にて、健康企業宣言の勧奨を実施
- 未宣言事業所へのトップセールスの実施
- 事務講習会による登録勧奨の実施
- 山形新聞への広告記事掲載による登録勧奨の実施



【健康づくりサポート】

○事業所訪問型セミナーの実施

メニュー	講師	申込事業所数
運動	ルネサンス、ドリームゲート	28
食事	県栄養士会・協会けんぽ	18
禁煙	喫煙問題研究会	8
メンタルヘルス	産業保健総合支援センター	6
合 計		60

※9月末時点の申込件数

◆ 主な取組み内容

- 宣言事業所の健康づくりへのサポートとしてセミナーを実施
- 外部講師によるセミナー受講が難しい事業所へのサポートとして健康づくりDVDの貸与
- 山形新聞を活用した健康経営優良企業の取組み事例紹介（計2回、13社分）
- YBCラジオを活用し、健康宣言事業所の取組み事例を紹介

○事業所訪問型セミナーの実施

DVD申込件数

53件

※9月末時点の申込件数

(5) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

■ R3年度KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を53.1%以上とする

実績
(第1四半期現在)

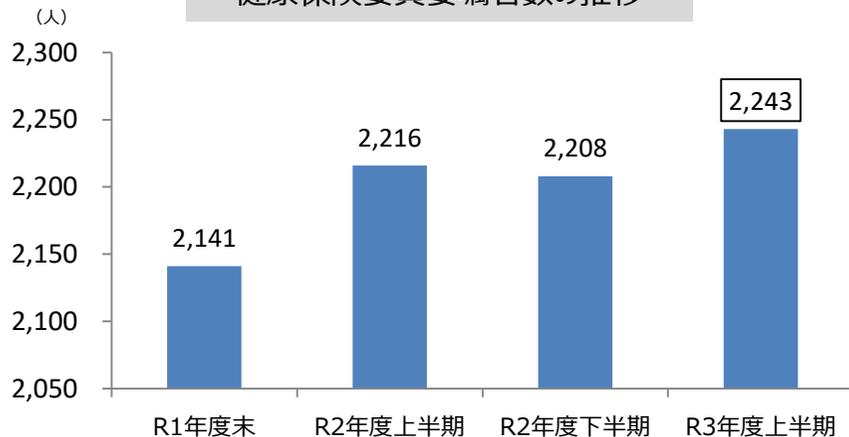
53.36%

◆ 主な取組み内容

《広報の推進について》

- 広報誌の定期発行及び関係団体発行の広報誌への協会けんぽ事業に関する記事提供
- 有料広告ではなく“ニュース”として報道してもらうことによる訴求力の追求（事業内容等プレスリリースの実施）

健康保険委員委嘱者数の推移



◆ 主な取組み内容

《健康保険委員の委嘱活動強化と委嘱者数拡大について》

- やまがた健康企業宣言登録時に、健康保険委員登録も併せて行っていただくよう登録方法の見直し
- 新規適用事業所へ研修会を通して健康保険委員の登録勧奨の実施
- 健康保険事務に役立てていただくための健康保険ガイドブックの配付

(6) ジェネリック医薬品の更なる使用促進

◆ 主な取組み内容

- 山形市、酒田市、鶴岡市、米沢市の協力のもと、ジェネリック医薬品の使用割合の低い小児層の保護者へリーフレットを配付
- 各医療機関・調剤薬局にジェネリック医薬品使用割合等を示したお知らせを送付するとともに、小林化工・日医工における製造不正に対する協会けんぽの対応について周知し、引き続きジェネリック医薬品使用への協力を依頼

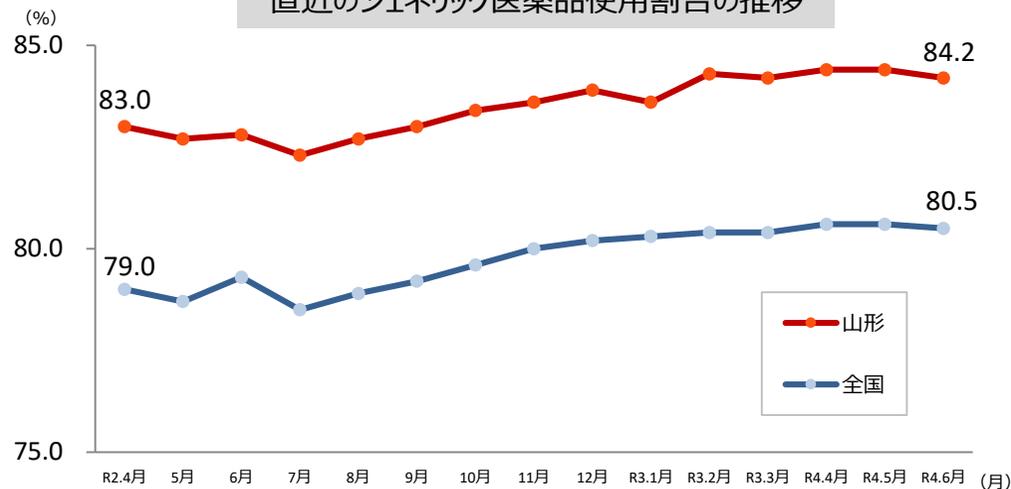
■ R3年度KPI

ジェネリック医薬品使用割合を対前年度（82.8%）以上とする

実績
(R3.6月診療分)

84.2 %

直近のジェネリック医薬品使用割合の推移



【年間発送数内訳】

	年間発送件数
山形市	約32,000件
酒田市	約12,000件
米沢市	約10,000件
鶴岡市	約4,000件



子ども医療制度を守るために



お子さんの医療費の窓口での支払いが無料になる「子ども医療制度」
 なににお金のかかる子育て世代にとってもありがたい制度です。
 でも、キチンとこの制度のことをわかっていないと、将来、利用が無料でなくなったりこの制度を維持するための保険料のアップや増税なんてことも...
 そうならないために私たちにもできることがあります。

全国健康保険協会 山形支部 山形市 基金けんぽ

(このリーフレットに対するお問い合わせは全国健康保険協会山形支部(TEL:023-629-7222)へお願いします。)

V. 令和4年度保険者機能強化予算（案）について

1. 保険者機能強化アクションプラン(第5期)に定める協会けんぽ運営の基本方針

協会けんぽでは、行動計画としての位置づけとして、中期計画である保険者機能強化アクションプラン(第5期：令和3年度～令和5年度の3カ年計画)を定めており、協会けんぽの基本理念を実現していくことを目指しています。

第5期保険者機能強化アクションプランにおいては、保険者機能について、主に以下の二つの類型に大別し、目標・目的を整理しています。

保険者機能	目標・目的
(1) 基盤的保険者機能	<ul style="list-style-type: none">健全な財政運営現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進業務改革の推進
(2) 戦略的保険者機能	<ul style="list-style-type: none">加入者の健康度を高めること医療等の質や効率性の向上医療費等の適正化事業主や関係団体等と連携した保健事業の充実・強化、及び加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上

2. 協会けんぽの予算体系

各支部が、地域性を踏まえた独自の取り組みを意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から、「**支部保険者機能強化予算**」が創設されています。

「戦略的保険者機能」に関する事業は主にこの予算

支部保険者機能強化予算	
支部医療費適正化等予算	支部保健事業予算
①医療費適正化対策経費	①健診経費
	②保健指導経費
②広報・意見発信経費	③重症化予防事業経費
	④コラボヘルス事業経費
	⑤その他の経費
① + ②で上限額の設定あり	① + ② + ③ + ④ + ⑤で上限額の設定あり

基盤的業務 関係予算

支部の基本的な業務に必要な予算
(支部の独自性に関わらず発生する経費)

(例：支部事務室賃借料、消耗品費、旅費など)

3. 令和3年度予算との比較

令和3年度

支部の基本的な業務に必要な予算

①基礎的業務関係予算

約5,640万円

保険者機能強化予算

医療費適正化対策や
広報・意見発信等に
必要な予算

②医療費適正化等予算

〈医療費適正化対策〉

441万円

〈広報・意見発信〉

656万円

合計 1,097万円

データヘルスや受診勧奨、
重症化予防対策等に
必要な予算

③保健事業予算

4,010万円

令和4年度（案）

①基礎的業務関係予算

約5,640万円
（未定）

②医療費適正化等予算

〈医療費適正化対策〉

311万円

〈広報・意見発信〉

825万円

合計 1,136万円

③保健事業予算

4,266万円

4. 令和4年度山形支部保険者機能強化予算（案）

1. 支部医療費適正化等予算

① 医療費適正化対策

目標・目的	<p>・伸び続ける医療費の抑制 (参考) 令和元年度1人当たり医療費 カッコ内は前年度比 山形184,733円 (+3.4%) 全国181,661円 (+2.5%)</p> <p>・外来医療費の適正化 (参考) 令和元年度の山形支部の外来受診率(※)は全国第1位 ※レセプト件数÷加入者数で算出。この指標が高いと、医療機関にかかる割合が高いと言える。</p>
-------	--

※ () 内は 令和3年度予算執行(見込)額/令和3年度予算額 【単位：千円】

事業名	目的	用途	予算額	備考
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">継続</div> お薬手帳携行率向上に向けた取組み	重複投薬・禁忌服薬の防止、お薬手帳一冊化による医療費の適正化	お薬手帳カバー等の作成	1,788 ※ $\left[\frac{1,485}{2,640} \right]$	【過去作成部数】 29年度17,000部 30年度10,000部 31年度30,000部 R2年度20,000部 R3年度25,000部 【R4年度】 25,000部作成 (予定)

① 医療費適正化対策

目標・目的

- ・ジェネリック医薬品未切替者に対する切替勧奨
- ・若年層のジェネリック医薬品使用割合の向上

(参考) ※令和3年5月診療分

使用割合 (%)	全体	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～歳
山形	84.4	84.2	77.8	76.3	78.8	81.4	83.5	82.9	83.2	84.2	85.4	85.6	85.9	86.2	85.3	84.2

※ () 内は 令和3年度予算執行(見込)額/令和3年度予算額

事業名	目的	用途	予算額	備考
<p>継続</p> <p>ジェネリック医薬品未切替者に対する医師等への切替意思の伝達代行</p>	ジェネリック医薬品使用割合の向上	ジェネリック医薬品の利用に反対はしていないがきっかけがない加入者のジェネリック医薬品使用割合を伸ばす。本人に代わって医師に対し切り替えの意思をお知らせする。	<p>182</p> <p>※ $\left(\frac{182}{182} \right)$</p>	<p>・対象者数は、約5,000～6,000名と見込んでいる。</p> <p>【作成文書】</p> <p>①対象者に送付する文書</p> <p>②希望者が通院する病院への文書</p> <p>③希望者へ文書送付完了のお知らせ</p>
<p>継続</p> <p>小児に対するジェネリック医薬品使用促進</p>	小児におけるジェネリック医薬品使用割合の更なる向上	自治体と共同で「こども医療制度」の周知及びジェネリック医薬品についてのチラシを作成し、こども医療証更新時に同封してもらう。	<p>1,133</p> <p>※ $\left(\frac{968}{1,155} \right)$</p>	<p>【令和3年度】</p> <p>山形市、酒田市、鶴岡市、米沢市</p> <p>【令和4年度】</p> <p>・4市は継続して実施</p> <p>・他市に拡大して実施予定</p>

② 広報・意見発信

目標・目的

- ・ 加入者に対するわかりやすい広報の実施
- ・ 多様な媒体を活用した事業周知広報の実施

※（ ）内は 令和3年度予算執行(見込)額/令和3年度予算額 【単位：千円】

事業名	目的	用途	予算額	備考
拡大 紙媒体による広報（広報誌等）	協会けんぽの事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> ● 納入告知書同封チラシ（毎月全事業所へ発送）の作成、健康づくりパンフレット、周知用ポスター等の作成 ● 保険証の正しい使い方周知用パンフレット作成 	2,314 ※ $\left[\frac{1,236}{2,214} \right]$	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例の広報は継続実施 ・ 令和4年度は、医療費適正化を目的とした内容のポスターを医療機関向けに作成・配付する
継続 インセンティブ制度周知広報	<ul style="list-style-type: none"> ● インセンティブ制度の趣旨及び、内容の理解度向上 ● 健康に関する行動変容の促し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内地方紙へのインセンティブ制度に関する記事の掲載 ● 全事業所宛にインセンティブ制度周知用リーフレットを配付 ● 関係団体と連携した広報の実施 	1,980 ※ $\left[\frac{1,980}{2,998} \right]$	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購読者数の多い紙面の1面を使った広報を実施 ・ 全事業所に周知用リーフレットを配付 ・ 経済三団体等関係団体と連携して、制度の周知広報を実施
新規 事業所を通じた加入者へ周知したい内容チラシのデータ作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の加入者理解の向上 ● 加入者のヘルスリテラシーの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者に周知したい内容についてHPIに掲載するPDFデータの作成 	462	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業周知、健康情報等事業所を通して随時配付いただけるように6種程度のPDFデータを作成しHPIに掲載予定
新規 循環器系疾患（高血圧対策）の発症予防のためのWEB広報の実施	山形支部加入者の血圧リスク保有者の低減を図る	山形支部加入者の高血圧保有割合や循環器系疾患受診率を下げるため、食事（減塩）・運動の両面から情報を周知し、加入者の行動変容を促すための仕組みを構築する。	3,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を得るだけでなく、参加型の仕組みを構築予定。

2. 支部保健事業予算

① 健診経費

目標・目的	健診受診率の更なる向上 (参考) 令和3年度目標 生活習慣病予防健診受診率(被保険者) : 78.9% 特定健診受診率(被扶養者) : 41.3%
--------------	---

※ () 内は 令和3年度予算執行(見込)額/令和3年度予算額 【単位: 千円】

事業名	目的	用途	予算額	備考
継続 健診年次案内関係の印刷業務	被保険者・被扶養者 健診受診率向上	年度初めに送付する年次健診案内のためのパンフレット等の作成	2,064 ※ $\left(\frac{2,033}{2,033}\right)$	全事業所に対する受診勧奨
継続 健診機関へのインセンティブを付与した 勧奨業務委託	被保険者・被扶養者 健診受診率向上	健診機関ごとに目標値を定め、目標を超えた部分に対しインセンティブを付与することで件数増を図る	10,570 ※ $\left(\frac{10,570}{10,570}\right)$	健診機関の実績を踏まえ、あらためて目標値等を設定
継続 生活習慣病予防健診未受診者に対する 個人勧奨	被保険者 健診受診率向上	生活習慣病予防健診の利用がない事業所の従業員に直接利用勧奨を実施する	732 ※ $\left(\frac{732}{732}\right)$	小規模事業所に対する受診率向上の施策
継続 新規加入任意継続被保険者への 受診勧奨	被保険者 健診受診率向上	新規に任意継続保険に加入した被保険者を毎月抽出し、健診案内を送付する	41 ※ $\left(\frac{6}{176}\right)$	
内容変更 健診機関による事業者健診 結果データの取得勧奨	事業者健診結果データ取得率向上	健診機関に対し、事業主に周知するチラシを作成し、事業者健診結果データ取得を委託する	297 ※ $\left(\frac{39}{297}\right)$	健診機関を通じた事業者健診結果データ提供の新たな運用スキームの周知・広報を新たに追加予定

事業名	目的	用途	予算額	備考
新規 外部委託による事業者健診結果データの取得勧奨	事業者健診結果データ取得率向上	事業者健診結果データ取得勧奨のほか、取得したデータの電子化を委託する	8,000	
拡大 冬季集団健診の実施	被扶養者健診受診率の向上	市町村の集団健診を受けていない被扶養者に対し、無料の集団健診の機会を作り勧奨する	2,613 $\left[\frac{1,540}{1,788} \right]$	引き続き、市町村と連携し、がん検診の同時実施による受診勧奨を行う
継続 特定健診未受診者に対する受診勧奨	被扶養者健診受診率の向上	不定期に特定健診を受診している被扶養者に対し、受診勧奨を実施する	743 $\left[\frac{435}{1,232} \right]$	R3年度の効果検証を踏まえてターゲティングを行う
継続 特定健診受診券（セット券）の随時発送	被扶養者健診受診率の向上	新規に加入した被扶養者を毎月抽出し、健診受診券を送付する	338 $\left[\frac{213}{440} \right]$	
継続 自治体と連携した特定健康診査受診勧奨ガイドブックの作成	被扶養者健診受診率の向上	連携協定を締結した自治体と連携し、健診ガイドブックを作成し、受診勧奨を実施する	83 $\left[\frac{59}{132} \right]$	自治体との連携事業

② 保健指導経費

目標・目的	特定保健指導実施率の更なる向上 (参考) 令和3年度目標 (被保険者) : 31.1% (被扶養者) : 10.7%
--------------	--

※ () 内は 令和3年度予算執行(見込)額/令和3年度予算額 【単位: 千円】

事業名	目的	用途	予算額	備考
継続 健診機関による特定保健指導の強化	被保険者・被扶養者 特定保健指導実施率の向上	健診機関に対し、特定保健指導終了件数の前年度超過分に応じたインセンティブを付与し、実施を強化させる。	1,115 ※ $\left(\frac{957}{957} \right)$	健診機関の実績を踏まえ、あらためて目標値等を設定
継続 被保険者特定保健指導の推進	被保険者 特定保健指導実施率の向上	健診日当日に実施する特定保健指導を拡大するため、事業所に対し周知広報を実施する。	350 ※ $\left(\frac{71}{378} \right)$	

③ 重症化予防経費

目標・目的	健診受診結果より、要治療と判定されたものを早期に受診させる (参考) 令和3年度目標 受診勧奨後3か月位以内に医療機関を受診したものの割合：11.8%
--------------	--

※ () 内は 令和3年度予算執行(見込)額/令和3年度予算額 【単位：千円】

事業名	目的	用途	予算額	備考
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">継続</div> 生活習慣病の重症化予防	生活習慣病の重症化を予防する	健診結果から受診が必要な方を対象に、本部からの一次勧奨の他、支部から電話及び文書による二次勧奨を実施する。	123 ※ $\left(\frac{145}{145} \right)$	全対象者（受診した者を除く）に対する受診勧奨

④ その他の保健事業（コラボヘルス等）

目標・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の推進及び事業所とのコラボヘルスの強化 ・特定保健指導対象者数の削減
--------------	--

※（ ）内は 令和3年度予算執行(見込)額/令和3年度予算額 【単位：千円】

事業名	目的	用途	予算額	備考
<div style="background-color: #90EE90; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">内容変更</div> 健康経営に取り組む事業所の拡大 及び宣言事業所に対するサポート	「やまがた健康企業宣言」事業の 普及促進 (健康経営への取組み促進)	事業所訪問型の健康づくりセミナー、事 業主を対象としたセミナーの実施、新聞 等を活用した広報、パンフレットの作成	10,165 ※ $\left(\frac{7,151}{11,824} \right)$	【健康づくりセミナー】 ・ セミナーの内容は継続 ・ 事業主対象のメンタルヘルス 対策セミナーの実施 【宣言事業所へのサポート】 ・ 取組内容事例紹介を通 じた情報提供 ・ 新聞掲載等を通じた事 業所の広報の実施
<div style="background-color: #ADD8E6; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">継続</div> メタボリックシンドローム 再流入者の抑制	医療費の抑制 (データヘルス計画)	前年度の健診結果で「特定保健指導」 に該当した方に、次の健診までに生活習 慣について注意喚起を促す文書を作成 送付する。	372 ※ $\left(\frac{342}{342} \right)$	

